

令和8年度

重要事項説明書＊園のしおり



KEIAI GAKUEN
Social Well being Corporation

社会福祉法人 敬愛学園

多摩境敬愛保育園



『多摩境敬愛保育園』



「人を敬い すべてのものを愛しむ」敬愛の精神に基づき
児童の現在と 未来の幸せのために
一人ひとりの人格を尊重した 最善の保育をします。



連絡先 : 多摩境敬愛保育園 042-775-1470

1 事業者

事業所の名称	社会福祉法人敬愛学園
代表者氏名	理事長 塚本定代
事業所の所在地	東京都八王子市散田町5-3-1
主たる事業所の電話番号	042-663-4017

2 事業の目的

事業の目的	本園は、日本国憲法、児童憲章、児童福祉法（以下「法」という。）、その他の法に則り、乳児、幼児その他の児童の保育事業を行うことを目的とする。
運営の方針	本園は、人を敬い、全てを愛する温かい心の持ち主として一生を幸せに過ごせるように、正しい人格形成に努め、児童将来の幸福の基礎を作る。また、新しい時代の要求に必須の精神的並びに身体的諸条件に留意し、就学にそなえ各般の準備を図る。そして園外保育を十分に展開し、自然保育・健康教育に努め乳幼児の成長に期することを運営方針とする。

3 保育所の概要

事業の種別	認可保育所、一時預かり事業、マイ保育園事業、子育てひろば事業
名称	多摩境敬愛保育園
所在地	東京都町田市小山町4464
認可年月日	平成16年 4月1日
電話番号	042-775-1470
施設長氏名	山崎文恵
自己評価の概要	年度の初めに目標設定を行い、年度末に自己評価を実施し、サービスの向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に一度、利用者アンケートを年1回受け、その結果を情報公開しています。
職員への研修	敬愛学園のキャリアパス・キャリアアップシステムに基づく、研修体制を定めている。また、保育の質を向上させるため、自主研修参加など、職員のスキルアップに努めています。
嘱託医	（小児科）キッズクリニック智 渡邊智子医師

4 入所定員

年齢	定員	クラス名	クラスカラー
0 歳児	9名	エンゼル組	ももいろ
1 歳児	10名	ハッピー組	ぼたんいろ
2 歳児	12名	ドリーム組	きいろ
3 歳児	16名	ホープ組	だいたいいろ
4 歳児	16名	レインボー組	きみどりいろ
5 歳児	17名	コスモス組	みずいろ

5 施設の概要

敷地	自己所有 733.73 m ²
園舎	鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建て
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 105.75m ² 保育室・遊戯室 4室 面積 195.81m ² 調理室 25.80m ² 医務室と兼用事務室 24.88m ² 調乳室 0.37m ² 沐浴室 0.88m ² 屋上 170.73m ²
設備の種類	冷暖房、床暖房
その他	屋外遊戯場の代外場所 小山白山公園 23612.00 m ²

6 提供する特定教育・保育の内容

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）支援法、及びその他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に沿って園児の発達に必要な保育を総合的に提供する。

敬愛学園指導計画		
年齢別保育目標		敬愛学園指導計画により、幼児期の終りまでに育てて欲しい10の姿の伸長を図り、敬愛保育目標の達成を目指し幸せに生きる力の基礎を培う
0 歳児	エンゼル組 9名	優しく温かい保育者のもと、一生を支える愛情エネルギーを心と体いっぱい、生き生きとした瞳の輝きをもとう！
1 歳児	ハッピー組 10名	全てを共感し理解する保育者に支えられて、心と体で何でもチャレンジ！
2 歳児	ドリーム組 12名	自己を伸び伸び発揮する中で、生活に必要な能力を獲得しながら、友達や周りの環境との関わり方を学ぼう！
3 歳児	ホープ組 16名	友達や保育者といっぱい遊んで笑って語り、歓びあふれる楽しい毎日を過ごそう！
4 歳児	レインボー組 16名	友達との関わりを深めながら、様々な活動に夢中になって取り組もう。そして心も体も大きくのびよう！
5 歳児	コスモス組 17名	大好きな友達との深い結びつきの中で、知識や能力、社会性を身につけ、豊かな人間性を培おう！

7 職員体制（令和7年度 2月1日現在）

施設長	1人
副園長兼主任保育士	3人
主任保育士	0人
副主任保育士	4人
保育士	24人
保育補助	6人
看護師	1人
管理栄養士	1人
栄養士	4人
調理師・調理補助	2人
事務職員	1人
スマイルサポーター	5人

※開所時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数や年齢に応じて加配）し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

園医	1人
歯科医	2人

8 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
コア延長保育	保育短時間	7時00分～ 8時30分 16時30分～18時00分
延長保育	保育標準時間	18時01分～19時00分
開所時間	月～土曜日	7時00分～19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

9 入園について

*入園できる年齢

入園月の1日に生後8週（57日）を過ぎているお子さんから、小学校入学前までのお子さんが対象です。

*入園にあたって、提出や確認の必要な書類

- ・支給認定証
- ・緊急連絡先並びに災害時お迎えに来られる方一覧
- ・乳幼児健康診断記録
- ・必要な方→アレルギー疾患生活管理指導表
- ・重要事項同意書
- ・個人情報の取り扱いについての同意書
- ・必要な方→延長保育申請書
- ・ゆうちょ銀行自動振り込み利用申し込み書

◆受給資格等の確認

町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例に基づき、保護者の方に支給認定の有効期間及び保育必要量を認定証の提示によって確認させていただきます。

10 退園（解除）について ※次の場合お子さんは退園となります。

- ・保護者にお子さんの保育を必要とする事由がなくなったとき
- ・お子さんが、疾病などで集団保育を受けられなくなったとき
- ・町田市外に引っ越したとき（転出先の自治体を通じて引き続き通園できる場合もあります）
- ・1ヶ月以上保育園を休む、または登園日数が著しく少ない月が2か月以上続いたとき
- ・入園申込み事項及び支給認定の事項に不正な事実があったとき
- ・家庭状況調査書が提出されず、保育の必要性の確認が出来ないとき
- ・お子さんが小学校に就学したとき

11 利用料等

保育料	東京都内在住の方の保育料については、2025年9月から年齢、所得にかかわらず無償となりました		
給食費（給食・おやつ） 3歳児クラスから5歳児クラスのお子さま *0～2歳児クラスについては、東京都内在住の方は、給食費を含めて無償となります	主食費（ご飯・パン・麺等） 副食費（おかず・おやつ・主食以外） 月極合計	1700円 4500円 6200円	
延長保育料金 （保育短時間、コア延長）	7:00～8:30 16:30～18:00	30分あたり 30分あたり	200円 200円
延長保育料金 （保育標準時間）	18:01～19:00	0歳児（誕生日を迎えるまで） 30分あたり	600円
	18:01～19:00	1歳の誕生日を過ぎたら 30分あたり	300円

●給食費の負担軽減制度について

対象となる世帯へは、町田市が通知にてお知らせします。

12 納入方法

ゆうちょ銀行 毎月引き落としによる徴収

- ◆3歳児クラスから5歳児クラスの給食費 →前月分を、各月10日に指定口座より引き落とし
 - ◆全園児延長保育料：前月実績集計後、各月10日に指定口座より引き落とし
- 詳細はP22参照

1.3 給食（献立、離乳食、アレルギー食の対応方法等）

【献立】

献立は味、色、形、香りを大切にして、季節ならではのものや行事食、日本の郷土料理や世界中の料理などを取り入れて、栄養満点、バランスの良い献立作りをしています。

【離乳食】

「授乳・離乳の支援ガイド」に基づき、一人ひとりに合ったお食事提供に努めています。

【アレルギー食対応】

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき対応を行っています。

1.4 非常災害対策

防火管理者※	栗野佳穂里
消防計画届出年月日※	平成31年3月13日
避難訓練	・事故防止のための職員に対する研修を定期的実施 ・安全計画及びマニュアルの作成と周知訓練 ・毎月1回以上、避難及び消火訓練を実施
防災設備	消火器、防火戸、防火シャッター、誘導灯、火災報知器等の整備
避難場所	小山中央小学校
緊急時の連絡手段	電話、メッセージアプリ、ホームページでの情報提供

【管轄する消防署】

消防署名	町田消防署 西町田出張所
所在地	東京都町田市相原町45-3
電話番号	042-770-0119

【管轄する警察署】

警察署名	警視庁 南大沢警察署
所在地	東京都八王子市南大沢1-8-3
電話番号	042-653-0110

1.5 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	賠償責任保険・傷害保険
保険金額	賠償：対人1名・1事故10億円 対物1事故1000万円 傷害：死亡・後遺障害230万円、入院日額3000円、 通院日額2000円 その他、見舞金・初期対応費用

16 緊急時の対応

- ① 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、容体によっては、嘱託医へ連絡するなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処（緊急搬送等）を行いますので、あらかじめご了承ください。

17 関係機関との連携

- * 町田西消防署…毎月の避難訓練、職員の救命救急講習
- * 南大沢警察署…消防訓練、交通安全指導、見回り、その他緊急時
- * 町田市こども家庭支援センター・八王子児童相談所…虐待の疑い、発見時の通報
- * 町田市教育センター…就学相談、就学支援シートの送付
- * 町田市発達センター…発達相談、出張相談
- * 近隣の町田市立小学校…就学における児童要録の送付、交流保育・訪問・幼保小連携会議
- 虐待の疑い、発見したときには「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき通告いたします。
- 児童の就学においては、市町村の関係機関と連携をとり、入学後の必要な支援のため、お子さまの特徴や配慮事項を意見交換することとなっています

18 園のしおり・重要事項説明書、個人情報の取り扱いについての同意書

町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

（秘密保持等）第27条の3

特定教育・保育施設は、小学校、他の特定教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、教育・保育給付認定子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により当該教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の同意を得ておかなければならない。

- ・入園に際し、重要事項説明書・園のしおりをお読みになり、相違なければ同意書に保護者の方の署名をお願いいたします。
- ・個人情報の取り扱いについて、相違なければ同意書に保護者の方の署名をお願いいたします。

19 共同保育について

「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針（閣議決定）」に基づき、町田市の指導を受けつつ、当園と近隣の敬愛桃の実保育園と連携して共同保育を行っています。

共同保育実施要綱

社会福祉法人 敬愛学園 多摩境敬愛保育園と社会福祉法人 敬愛学園 敬愛桃の実保育園は、共同保育の実施について以下のとおりとします。

1, (概要)

近隣の保育施設と連携し一つの施設で保育を実施します。保育は当園の保育者と連携園の保育者が担当いたします。

2, (目的)

両園のお子さまと交流し、異年齢保育の中で豊かな経験を得る機会とする。また共同で保育をすることにより、保育士の休日取得、労働環境改善を図ることを目的としています。

3, (実施日)

年間を通して実施予定。主に土曜日、夏季、冬季。

4, (実施場所)

多摩境敬愛保育園、または敬愛桃の実保育園。実施の場所の周知は前月の園のたよりにて周知します。

5, (保育時間)

通常通り

6, (保育内容・持ち物)

通常の保育スケジュールに沿い、遊び、食事、午睡を実施。他園の友だちと交流し、豊かな経験を得る機会とします。アレルギー、離乳食、個別の配慮が必要なお子さまの対応も行います。お子さまの持ち物も通常通りとなります。おむつサブスクを利用の方も両園で使用できます。登降園管理も通常通り、さくら days を利用して行えます。

7, (利用にあたって)

両園で保育をするうえで必要となりますので、緊急連絡先や熱性けいれん、アレルギーの有無など明記した児童確認票を提出していただきます。これは双方の園で厳重に保管いたします。また児童確認票を提出された方には、食数の確認のため利用日ごとの申請書を提出していただきます。急な仕事など保育が必要になった場合はお申し出ください。お車で送迎の際には、多摩境敬愛保育園の駐車場をご利用ください。

8, (費用負担について)

通常通り

9, (事故への対応)

共同保育中の事故に関しては、通常の保育時間と変わりなく対応いたします。また、補償については重要事項に明記されている通りとなります。

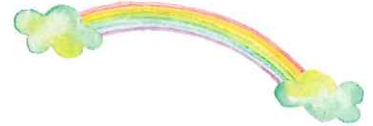
10, (災害時の対応)

共同保育中の災害時においては、通常の保育時間と変わりなく対応いたします。共同保育中の避難訓練も両園で行い、災害時にお子さまの命を守ることを第一に考え、職員の役割分担や避難誘導など訓練をしていきます。

11, (延長保育等の請求)

通常の保育通り在籍園からの請求となります。

年 間 保 育 計 画



《 保護者の方に参加いただく行事 》

* 4月	AM 入園式	(令和8年度入園児対象)
	PM 進級児保護者懇談会	(進級児の保護者対象)
* 10月	なかよしプレイデイ	(全園児対象)
* 12月	もものつどい	(2歳児～5歳児)
* 2月	新ホープ組進級説明会	(2歳児クラス対象)
* 3月	卒園式	(5歳児の保護者のみ参列)
* R9、4月	新年度クラス保護者会	(1歳児～5歳児)



* 個人面談……	5月	5歳児(希望者)
	6月	3歳児(希望者)
	7月	4歳児(希望者)
	11月	2歳児(希望者)
* 保育参加……	10月	0歳児(希望者)
	10月	1歳児(希望者)

《 全園児の行事 》

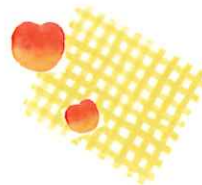


* 避難訓練・・・火災・地震実地訓練	(毎月)
消防車見学 防犯訓練	(5月)
* 身体測定・・・身長・体重測定	(毎月)
* 乳児健診・・・嘱託医による健診 0歳児	(5月・9月・11月・3月)
* 歯科検診・・・嘱託医による検診	(11月)
* 内科健診・・・1歳児～5歳児	(5月・11月)
* 水あそび・・・1歳児～5歳児	(7月・8月)
* コンサート・・・観劇など	
* クッキング・・・季節の食材を使用したクッキング	
* ランチパーティー・・・季節や行事にちなんだお食事会	
* 季節のお楽しみパーティー等	
けいあい祭り、七夕・クリスマス会・おもちつき会・節分・ひなまつり	

《 年齢別による特別指導 》



- * 音楽教育・・・0歳児 わらべうた
- 1歳児 ハッピーリトミック
- 2歳児 どれみふぁらんど
- 3歳児 おんがくあそび
- 4・5歳児 鍵盤ハーモニカ
- 4・5歳児 学園総合長編曲指導による子どもオーケストラ
- * 健康教育・・・生活リズム・歯科衛生・手洗いうがい・健康教育
足の発達指導など年間保健計画による
- * 食育活動・・・食事のマナー・クッキング・栄養教育・年間食育計画による
- * 社会見学・・・博物館・プラネタリウム見学（遠足にて） 小学校見学（年長児）
- * 自然教育・・・自然探索・栽培活動・自然教育 DAY
- * 絵画造形教育・・・・・・主体的な造形あそび
- * 運動教育・・・・・・主体的な運動あそび
- * 言語教育・・・・・・主体的な言葉あそび
- * 表現教育・・・・・・主体的な表現あそび
- * らぼ（フィールドワーク）・・・・知的探求心を満たす空間あそび
- * 織物教育・・・さをり 5歳児
- * 陶芸・・・・4・5歳児
- * 桃の節句 卒園記念お茶会・・・・5歳児
- * 園外活動・・・各クラス遠足
- ※後日、詳しい日程が決まりましたらお知らせ致します。
- * 5歳児『コスモスわくわくデイ』



《 町田市子育て支援 》

本園の保育事業の一環として、保護者や地域在宅子育て家庭の方たちを対象に、子育てや教育に関する情報・啓蒙・相談などを行ないます。
育児相談、保育所体験、育児講座、行事においては、町田市子育てひろばカレンダーに掲載されます。また、一時預かり事業も行っております。



園 の き ま り

◆入園できる年齢

入園月の1日に生後8週(57日)を過ぎているお子さんから、小学校入学前までのお子さんが対象です。

◆保育時間について

保育時間は保護者のお仕事の事情などを考慮し、個人に適した時間を話し合い決定し保育します。

	7:00	8:30		16:30	17:00	18:00	19:00
	開所時間 7:00 ~ 19:00						
保育標準 時間認定	早朝保育	クラス保育時間 8:30~17:00			夕方保育	延長保育	
保育短時間 認定	(朝) コア延長	コアタイム 8:30~16:30		(夕方) コアタイム延長		/	

◆保育の必要性の事由に該当しない理由(兄弟の学校行事やおけいこ事、買い物等)で
保育施設を利用することはできません。

*お仕事の都合上、18:00以降の保育を必要とされる方については、18:01~19:00迄の『延長保育』を致します。延長保育は、園長から承認された方に限ります。

*保育短時間認定の方で、コアタイム時間帯以外の保育を必要とされる方については、『コアタイム延長保育』を致します。園長から承認された方に限ります。

◆保育期間

*年間を大きく3つの期間にわけて保育を行ってまいります。

	期 間
第 1 期保育	4月 1日 ~ 8月 31日
第 2 期保育	9月 1日 ~ 12月 28日
第 3 期保育	1月 4日 ~ 3月 31日



《 敬愛フィールドワーク教育 》

戸外では四季折々の自然をはじめ、人々の暮らしや街の姿、様々なイベント、様々な出来事に出会います。

たのしい！すごい！おもしろい！きれい！ふしぎ？！なんだろう？！なぜかな？！

・・・そこに素敵な出会いや感動、発見が待っています。

戸外でのフィールドワークは、感受性豊かなお子さまの情操を育み、好奇心や探究心を起こさせ、秘めた力を覚醒し、お子さまの心身を大きく成長させてくれます。

午前中、戸外に出て“敬愛フィールドワーク教育”を充分に行って参ります。

つきましては9：10までの登園にご協力いただきたくお願い申し上げます。

より充実した教育活動を行ってまいります。保護者の皆さまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



《欠席・遅刻・早退連絡について》

*欠席・遅刻・早退のご連絡は、携帯アプリ「さくら dyas」にて当日の9時10分までにご連絡ください。

この「さくら days」はフィーチャーフォン（ガラパコス携帯）以外の携帯電話でご利用して頂くことができます。

※携帯アプリ「さくら days」の登録方法は別紙「保護者連携アプリさくら days への登録方法」を参照してください。

*前もって欠席がわかっている場合は、「さくら days」にご入力ください。

《登園時間やお迎え時間に変更がある場合》

*やむなく9：10以降に登園される場合は必ず保育園に電話で連絡をしてください。

遅れる場合はフィールドワークに向かった先にお連れいただくか、お昼の食事の時間に合わせて登園していただくことになります。その際には通園かばんは保護者の方が保育園に届けていただくことが必要となります。

*お迎え時間の変更の場合も必ず電話でご連絡ください。

《送迎について》

*登園、降園時の送迎は、法的に保護者が行うことになっています。保護者に代わって、ご兄弟の方が送迎される場合は、中学生以上の方に限ります。

*保護者以外の方がお迎えに来る場合は、その方の氏名（フルネームで）、連絡先、間柄を「さくら days」にて、お知らせください。安全面等を考慮して、お迎えの方に氏名等を確認させて頂く場合もあります。

*登降園時、万一事故が起きた場合、すべて保護者の責任になります。送迎の体制をしっかり整え、時間にゆとりを持ち万全の注意を払い行ってください。特に保育園前の多摩ニュータウン道路に面した歩道は自転車も通行できる区間です。お子さまの道路・歩道への飛び出しなどないようにくれぐれも気をつけて行うようお願い致します。

*50 ccバイクによる二人乗送迎は、禁止されていますので、厳守してください。

- *車で送迎の方は、必ずチャイルドシートを使用し、ご近所の迷惑のかからないよう走行し、園指定の駐車場に駐停車をしてください。
- *勤務が終わりましたら、速やかにお子さまを迎えにいらしてください。
玄関は施錠しています。送迎の際にはインターフォンを押してください。職員が確認後開錠いたします。
- *ペットを連れての送迎はご遠慮ください。

自転車で送迎する場合、保険加入が義務となります

令和2年4月から、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されました。これにより、自転車利用者、保護者、自転車使用事業者及び自転車貸付業者による自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。保育園においても、保護者の方が送迎等で自転車を使用される場合は、必要な保険に加入が義務となります。

お子さまを自転車に乗せる際は乗車設備を設け、お子さまはヘルメットなどを着用し、交通のきまりを守って無事故で送迎されますようお願いいたします。



《保育園と家庭との連絡について》

- *園だより、食事予定献立表、ドキュメンテーションを「さくら dyas」で配信いたします。園だよりはホームページに毎月掲載しております。
- *提出物、申し込み等の締め切りは必ず守り、もれのないようご連絡をお願い致します。
- *乳児組（エンゼル・ハッピー・ドリーム）では、お子さまのお家と園での生活、健康状況の連絡は、アプリの連絡帳機能を使って行います。登園までにアプリに入力してください。
- *住所、勤務先、勤務時間、緊急連絡先等に変更があった時は、必ず園にお知らせください。
- *登園時間やお迎え時間に変更がある場合は必ずご連絡ください。
- *緊急連絡先届出以外のところへ行くときは、緊急連絡がいつでも出来るよう連絡方法など保育者にお知らせください。
- *保育中、担任への電話口への呼び出しは、ご遠慮ください。

《保育料の納入について》

- *保育料については2025年9月から年齢・所得に関わらず無償となりました。東京都外から町田市内の保育園等をご利用される方は、お住いの市区町村が定める保育料を負担していただく必要があります。

《延長保育料の減免制度について》

- *延長保育料につきましては、一定の条件により負担減免が受けられる場合があります。事前に申請手続きが必要となりますので、町田市保育幼稚園課までご相談ください。



《保育園になれるために》

お子さまにとって、初めての園生活のスタートが順調であることは、長い保育園生活の中でとても大切なことです。心身ともに無理のないよう、安心して園に慣れていけるように進めてまいります。慣れる保育の日程については、親子面談でご相談させていただきます。

《育児相談・個人面談について》

保育園では、日常的にお子さまの子育てに関する相談を受け承っております。保育者、栄養士、看護師等の専門職員がお話を伺います。どうぞ遠慮なくお声をかけてください。日程を調整いたします。お話の内容など個人のプライバシーは固く守ります。

《ご意見ご要望について》

ご意見ご要望がございましたら、いつでも園長、副園長までお申し出ください。個人のプライバシーは遵守します。

「ご意見、アンケートBOX」が玄関に設置してありますので、何かありましたらいつでもご利用ください。



登園・降園の タブレット (iPad) 利用について

登園・降園の際はQRコードを使用します。園所定の場所にあるタッチパネル (iPad) にQRコードをかざしていただくことにより、登園・降園の確認と時間の記録をします。

QRコードでの登園・降園手順

登園手順

登園 → タブレット (iPad) に QR コードをかざす → 登園確認完了

降園手順

お迎え → タブレット (iPad) に QR コードをかざす → 降園確認完了

※お子さまがタッチパネルを操作することの無いようにお願いします。

駐車場案内

【多摩境敬愛保育園周辺図】

01シティウェスタ



園舎左側の駐車スペースは、0歳児クラスの方、車椅子や身体の不自由な方の一時的なご利用となります。歩行者の安全のため、ここに駐車できる車両は、軽自動車、軽ワゴン車、軽トラック、また、食材などの納品のため、業者の車両も一時的に駐車します。前向き駐車にご理解ご協力をお願いいたします。

3台分の駐車スペースです。目印は“敬愛保育園”の看板です。

2台分の駐車スペースです。目印は“KEIAI”の看板です。

3台分の駐車スペースです。目印は“敬愛保育園”の看板です。

- ・保育園の駐車場は下に8台分です。保育園の園周辺におかれましては、駐車違反場所・近隣のご迷惑となるところに停車しての送迎はご遠慮ください。
- ・駐車場や道路では、お子さまから目を離さないでください。
- ・職員が行事、研修、会議等で、駐車場を使用することがあります。ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。



☆☆けいあい 子育てサロン『すくすく』のご案内☆☆

敬愛学園では、よりよい子育てをめざして、在園生・卒園生の保護者のみなさまを対象に、けいあい子育て『すくすく』サロンやセミナーを開催しています。是非、ご参加ください。

担当は、特別支援教育がご専門の加藤康紀（やすのり）さん、
幼稚園・小学校から大学まで、教育現場の経験ゆたかな先生です。

『すくすく』サロン

日時 毎月 1 回 土曜日 午前 10:00～11:00
場所 敬愛こども園・2F ホール 八王子市散田町5-3-1
連絡先 Tel 042-663-4040

<サロンの内容>

・テーマ懇談/フリートーク ・子どもの本/大人の本の紹介 ・あそびを考えよう

『すくすく』セミナー

日時 隔月 1 回 土曜日 午後 14:00～15:00
場所 敬愛フレンド保育園・アイビーホール 八王子市上柚木3-7
連絡先 Tel 042-678-2921

<セミナーの内容>

・随時、『すくすく』サロン日より」でお知らせします。

『個別相談』

<内容>

・日常の様々な子育てに関するご相談です。

敬愛こども園会場 11:00～12:00(個別相談時間)

敬愛フレンド保育園会場 15:00～16:00(個別相談時間)

※『すくすく』サロン・セミナーと同じ日に行います。それに伴い、サロンとセミナーは、前半の 1 時間のみになります。

『すくすくサロン日より』

・隔月発行しています。次回の日程等が記載されています。おたのしみに。

【申し込み】

※参加ご希望の方は【サロン】【個別相談】共に、事前に各会場の担当の先生にお申し込みください。
また、お子さまの保育をご希望の場合はその旨お伝えください。お子さまの在籍園で保育を致します。

【かとうやすのり加藤康紀さんのプロフィール】

『まな学ぶ よろこび』研究会 主宰

元公立小学校の校長先生、幼稚園の園長先生、大学・大学院でも教鞭をとられていました。

「教育新聞」の紙上相談や区や市の特別支援教育のアドバイザーもなされています。

ご質問やご要望などがありましたら、各園にお問い合わせください。



延長保育ご利用について

* 保育標準時間認定 *

- (1) 延長保育時間は、9ページをご覧ください。
- (2) 延長保育を希望される方は、所定の「延長保育申請書」に記入しご提出ください。
- (3) 園長が申請書の内容を審査し、承認された方に「延長保育決定通知書」をお渡し致します。
- (4) 延長保育を受ける場合、利用予定日が決まっている方は、さくら days に利用予定日・時間入力してください。尚、急に延長保育の必要性が生じた場合も保育致しますので、必ずご連絡ください。
- (5) 延長保育は0歳児クラスのお子さまからお預かりいたしますが、満1歳までは、育児休業や育児時間等、職場において子育て支援として保護者の就労時間が考慮されている企業が多く、お子さまにとっても保護者にとっても負担が軽減されています。
- (6) 延長保育を受けるお子さまには、18:00 を過ぎた時点で100キロカロリー程度の軽い間食を提供致します。当園の3時のおやつは、パン・ご飯類・麺類・芋類などをメニューに取り入れており、できるだけお腹のもちのよいものにしております。18時の間食は、お子さまがご家庭での夕食に支障をきたすことのないように配慮した量にしています。夕食は家族団らんの時間として、ご家庭での食事を大切になさってください。
- (7) 延長保育の費用は次の通りです。
【延長保育費用】30分ごとに300円です。
* 1歳の誕生日から…18:01を超えて30分ごとに300円です。
* 1歳未満のお子さまの延長保育は19:00まで、料金は30分ごと600円です。

延長保育は、19:00までです

【お支払方法】

登園・降園された際に、タブレット (iPad) に QR コードをかざして頂くと、延長保育ご利用の時間が記録されます。毎月ごとに集計し郵便局からの『口座引き落とし』をさせていただきますので、お支払をお願い致します。(ご利用明細書は、月初めにお知らせします)
引き落としの手数料は園で負担させていただきます。

* 引き落とし日：毎月 10日 (9日までに残高のご確認をお願い致します)
尚 10日に引き落としされなかった場合、再引き落とし日は20日となっておりますが、会計の都合上 10日厳守をお願い致します。

* 注：口座開設がなされていない場合は、園指定の口座に振り込んで頂きますようお願い致します。
その際の手数料は自己負担となりますのでご了承ください。



延長保育ご利用について

* 保育短時間認定 *

- (1) 延長保育時間は、9ページをご覧ください。
- (2) 延長保育を希望される方は、所定の「短時間認定延長保育申請書」に記入しご提出ください。
- (3) 園長が申請書の内容を審査し、承認された方に「コアタイム延長保育決定通知書」をお渡し致します。
- (4) 延長保育を受ける場合、利用予定日が決まっている方は、さくら days に利用予定日・時間入力してください。尚、急に延長保育の必要性が生じた場合も保育致しますので、必ずご連絡ください。
- (5) 延長保育(コア延長)の費用は次の通りです。
- (6) 延長保育の費用は次の通りです。

【延長保育費用】30分ごとに200円です。

＜朝 コア延長＞	＜夕 コア延長＞
7：00から登園・・・600円	16：30を超えて30分・・・200円
7：30から登園・・・400円	17：00を超えて30分・・・400円
8：00から登園・・・200円	17：30を超えて30分・・・600円
8：30～16：30はコア保育*	*コア延長は18：00までです*



口座開設並びに自動払込利用申込みのお願い

敬愛学園では、延長保育料金、3・4・5 歳児クラスの給食費のお支払いと課外活動費等のお支払いを、ゆうちょ銀行『口座引き落とし』とさせて頂いています。延長保育はどなたでもご利用になれますので、皆さま、ゆうちょ銀行の口座開設と払込利用申込みをされますよう、宜しくお願い申し上げます。すでにゆうちょ銀行の口座をお持ちの方はそちらをご利用いただけます。

配布致しました“自動払込利用申込書”に必要事項をご記入の上、3月中に、お近くのゆうちょ銀行にて自動払込みの手続きをお願い致します。なお、延長保育についての詳しいお支払い方法や注意事項は、“延長保育ご利用について”に記載されておりますので、そちらをご参照ください。

口座名義を変更した時は、すみやかに保育園にもご連絡ください。

災害等の対応について

災害時対応に関する本園の基本姿勢

園では火災・地震・風水害・大雪等、いかなる災害時においても、お子さま一人ひとりの命と安全を守ることを最優先として行動します。そのために日頃から災害を具体的に想定し、防災計画の整備、避難訓練の実施、防災用品の整備、職員間の役割確認・研修などを通じて、組織としての備えを重ねていきます。

災害発生時には、その時点で得られた情報と状況を踏まえ、責任ある判断を行い、お子さま達にとって最も安全と考えられる行動を選択します。自然災害は刻々と状況が変化し、事前の想定を超える事態となる場合もありますが、どのような状況においても、最後まで園児の安全確保に向けて対応を続けます。

園でお子さまをお預かりしている時間内に、火災・地震・風水害・大雪等の災害があった場合、もしくは災害の恐れのある場合には、お子さまの安全に万全を期して、園では次のように対応致します。お引き渡しする保護者の皆様へ、ご周知いただきたくよろしくお願い致します。

【防火管理者】 副園長兼主任保育士 栗野佳穂里

【園・近隣の火災】

第一次避難場所	町田市立小山白山公園	町田市小山ヶ丘5丁目
第二次避難場所	敬愛フレンド保育園	八王子市上柚木3-7 042-678-2921

※火災が発生した場合は園より、『さくら days』にて連絡致します。

【災害時における保育継続体制について】

災害等により園舎が使用できない場合に備え、本園では保育の継続を目的として、あらかじめ法人内で連携する園を定めています。

【大規模地震発生、もしくは大規模地震警戒警報の発令時】

地震発生時の一次避難	園内安全確保
広域避難場所	町田市立小山中央小学校 町田市小山ヶ丘3-7-1 042-798-0670

※まずは、保護者の皆様の身の安全を優先してください。

避難場所は、さくら days と、災害用伝言ダイヤルで配信し、園の外壁に掲示致します。

【水害(大型台風・土砂災害・洪水浸水)発生、もしくは避難情報の発令時】

当園は浸水想定区域に該当します。町田市から警戒レベル3以上の避難情報が発令された際は園児・保護者・職員の安全確保が最優先事項であることから臨時休園となります。また、開園中に警戒レベル3以上の避難情報が発令された場合は、保護者に早めのお迎えを要請することになります。

保護者の皆様におかれましても気象情報を各自でも確認するとともに、園からの連絡(さくら days)を必ず確認していただき、危険が予測される場合は無理な登園を控える等の判断をお願いいたします。

【連絡方法】

緊急メッセージ配信

◎災害や警戒情報の発令時、携帯アプリ『さくら days』にて情報配信して参ります。

※携帯電話等の回線の混雑や停電のため、メッセージ配信等ができない場合もありますので、ご承知おき下さい。

◎災害発生時には、安否状況・避難先を災害用伝言ダイヤル(171)に録音いたします。

※保護者の皆様にはその内容を再生・確認していただきます。(利用方法は次ページにあります)

◎緊急時の連絡回線確保のため、電話での問い合わせはご遠慮下さい。

※どうしても連絡が必要な場合は、園の固定電話(042-775-1470)または、緊急用園携帯(070-4244-5830)より行います。

◎園外避難をする場合は園舎外壁に避難先を掲示致します。

【引き渡し方法】

- 1 お子さまは保護者の方のお迎えがあるまで安全確保をして待機していますので、安全第一でお迎えにいらして下さい。『緊急連絡先 並びに 災害時お迎えに来られる方一覧』をもとに引き渡し致します。
※『緊急連絡先 並びに 災害時お迎えに来られる方一覧』に、記載のある方への引き渡しになりますので、お迎えに来られる可能性のある全ての方をご記入ください。
- 2 避難途中でのお引き取りはご遠慮下さい。避難場所への避難が完了した後にお願い致します。
- 3 災害発生直後は、お子さまの安全確保と状況確認を優先いたします。園からの連絡や指示があるまでは、無理に来園せず、まずは情報をお待ちください。
- 4 引き渡し場所には「けいあい」ののぼり、担任又はクラス担当者がクラスカラーのピブスをつけていますので、お子さまの名前を告げ、確認を受けてからお引き取り下さい。

【防災計画について】

園では2名の防災士職員が中心となり、生命と施設、事業の継続が危ぶまれる災害を想定し、災害発生時において、取るべき行動を明示し、平時の備え、訓練、教育について定めた防災対策を進めています。

【事業継続計画(BCP)について】

当園ではいかなる状況においても「利用者対応」の継続が求められることから事業継続計画(Business Continuity Plan)を立て、事業を継続しながら復旧活動を行い、通常業務の再開を目指します。

【災害時の対応および備蓄について】

園では、災害時に備え、非常食・飲料水等を概ね5日分備蓄しています。災害発生時にお迎えが困難な場合は、お子さまは園又は、避難先でお預かりし、安全確保を最優先に対応します。

【防災のために】

- ・園では避難用の靴を一人一人の身近に備え、低年齢のクラスには避難車を備えております。
- ・火災時の避難の際に使用いたしますので、3歳クラス以上のお子さまは毎日ハンカチの携帯をお願いいたします。

【避難訓練の実施について】

園では、月に一度の避難訓練を実施しております。お子さまの命を守ることを第一に考え、園の『消防計画』に基づき、災害発生時におけるとるべき行動や態度を身に付けていくことを目指します。また、職員の役割分担や必要に応じた避難誘導・初期消火訓練・通報訓練を実施しています。

【防犯・台風・土砂災害・大雪・落雷等の災害への対策】

園では、保育所(こども園)安全計画に基づき、地震・火災以外の災害に備えた訓練・教育を実施しています。『令和8年度 保育園安全計画』にてお伝えいたします。

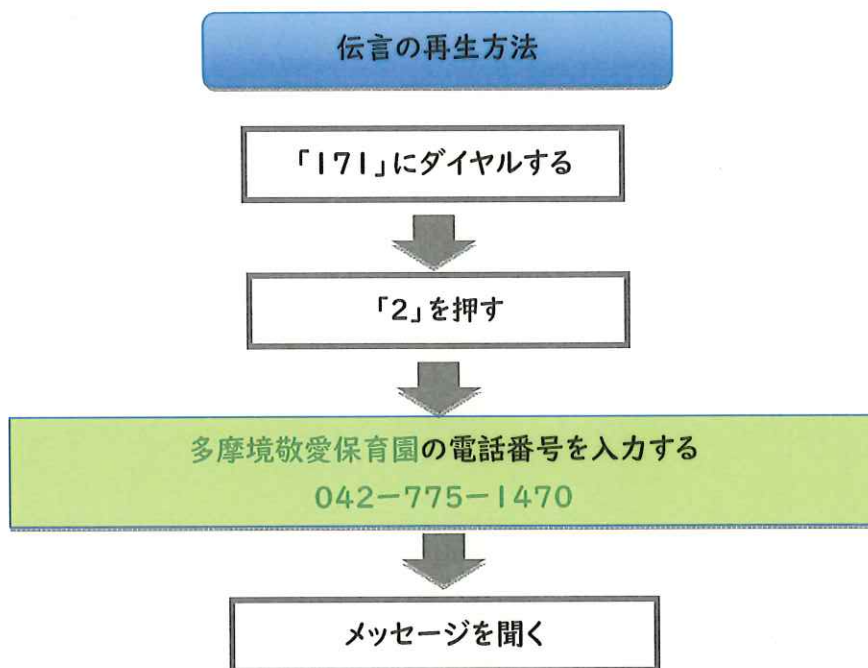
【災害用伝言ダイヤル訓練について】

災害用伝言ダイヤル(171)とは、大規模災害時に電話がつながりにくい状況でも、音声で安否や状況を伝え合うことができるサービスです。

園では、災害発生時の安否確認のための連絡体制を確認するため、毎年1回、9月に災害用伝言ダイヤル体験利用版(171)を使用した訓練を、園と保護者の皆さまで実施します。

訓練では、園が安否・状況を録音し、保護者の皆さまにその内容を再生・確認していただきます。非常時に備えた重要な訓練となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 災害用伝言ダイヤルご利用方法



メッセージの例)

こちらは、多摩境敬愛保育園です。
お子さまは全員無事です。現在、保育園で安全に過ごしています。
周囲の状況が落ち着いていることを確認のうえ、お迎えをお願いいたします。

※【保存期間】災害用伝言ダイヤル(171)運用期間終了まで(体験利用時は、体験利用期間終了まで)

個人情報保護についての方針（プライバシー・ポリシー）

社会福祉法人 敬愛学園

社会福祉法人敬愛学園は、園児および保護者等の皆様の個人情報を適切に保護・管理するために、次のような方針を定めました。

（１）法令の遵守

本学園は、個人情報保護についての関係法令を誠実に守り、皆様の個人情報を慎重に取り扱います。

（２）個人情報保護規定の策定

本学園は個人情報保護規定を定め、これに基づいて個人情報保護の取り組みを行ってまいります。

（３）個人情報の取得について

本学園が皆様から個人情報を取得する場合には、お子さまの保育にかかわる範囲で、適正な方法で行ないます。

（４）個人情報の利用について

本学園は、保護者の方の了解を頂いた場合や法令等に基づく場合を除き、皆様の個人情報を本来の目的以外に利用したり、第三者に提供したり致しません。

（５）個人情報の管理について

本学園は、皆様の個人情報を常に最新で正確な状態を保つとともに、漏えい・紛失・破壊・改ざん等がないよう充分な管理を行ないます。また、データベースへの不正アクセス防止にも努めます。

（６）個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止について

本学園は、お子さまや保護者の方ご自身の個人情報の開示および訂正・追加・削除・利用停止のお申し出が保護者の方からあった場合には、適切に対応します。

（７）個人情報保護に関する職員研修について

本学園は、個人情報保護への取り組みを全職員等に周知徹底させ万全の体制を整えるため、職員等への研修を継続的に行なって参ります。

（８）個人情報についてのお問い合わせについて

本学園は、保護者の方からの個人情報に関するお問い合わせに対して、適切に対応致します。

個人情報保護についての園の取り組みと具体的内容

1、「利用目的及び保育上必要となる情報の管理」

児童の家庭状況・健康記録・園児登降園管理・保育要件・保護者連絡先・卒園後の確認やDMなどの送付・会計経理（延長保育料金・副食費料金・請求管理など）、保育上必要となる情報は園に提供していただき、活動の記録や公的機関（小学校等）、医療機関などへの連絡調整の際などに利用いたします。（園からの情報伝達の手段として、保護者向け連絡ツール「さくら days」※1にて配信いたします。）お預かりした個人情報は、『園児情報管理システム』において、厳重に管理しています。また、職員によるデータの閲覧・使用には「ID」「パスワード」により、アクセスする権限は限定されており、その取り扱いは厳重に管理されています。

2、「第三者提供」 ※第三者…病院・学校・児童相談所・警察等

当園は、以下の場合には、保護者の同意なく、個人データを第三者へ提供する場合があります。

1.法令に基づく場合

2.人の生命・身体・財産を保護するために緊急を要する場合

3.公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要な場合（児童の就学や虐待の疑い等）

※児童の就学や虐待の疑いにおいては、都や市の関係機関と連携をとり、必要な支援のために、保護者の同意なくお子さまの個人情報を提供する場合があります。

4.その他、国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある場合

3、「開示請求」

貴殿の個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、本人確認のうえ対応いたします。また、代理人の場合も可能です。詳細については、以下「個人情報相談窓口」へご連絡ください。

社会福祉法人敬愛学園は個人情報保護に関して、最大限配慮しながら取り扱います。その取扱いに関して相談・異議がある場合は、各園の個人情報相談窓口までお申し出ください。

4、「お子さまの名札」

名札は、苗字を記載せず下の名前だけを表示します。表を園名、裏を名前にしています。

5、「園生活における名前や写真の掲示」

園生活において、園児が必要とするロッカー、シューズボックス、帽子、おたより袋等や、園内の当番表、制作、作品等には名前や写真を掲示します。

6、「園のたより」

「園のたより」には、個人が特定される写真や文章などは載せません。「園のたより」は毎月ホームページへ掲載し、保護者に配布、または『保護者向け連絡ツール（さくら days）』で配信いたします。

7、「クラスからのおたより」

「クラスからのおたより」には、個人が特定される写真や文章などは載せません。書面にて配布または『保護者向け連絡ツール（さくら days）』で配信します。

8、「日々の保育のドキュメンテーション（今日の育ちあい・今日の学び）」※2

日々の保育の様子や行事等を写真や文章を使って「ドキュメンテーション（今日の育ちあい・今日の学び）」でお伝えします。

園内に掲示、または『保護者向け連絡ツール（さくら days）』でクラス毎に配信します。

9、「パンフレットやポスター、ホームページなどでの写真データの利用」

当園で撮影した写真データを、パンフレットやポスター、ホームページなどで使用することがあります。個人が特定できる写真を掲載する場合は、保護者の同意をいただきます。

10、「園から保護者にお渡しする写真」

当園では、ご家庭に園で撮影した写真をお渡しすることがあります。写真には、友達と一緒に撮影したもの（集合写真等）も含まれています。

11、「外部委託による写真・ビデオ販売」

当園では、法人が契約を交わした外部委託業者による、行事や保育活動の写真・ビデオの販売を行っています。

＊撮影した写真はインターネット販売となり、その都度「ID」「パスワード」が付与されます。

12、「写真撮影やビデオ撮影によるお願い」

保護者の方が撮影された画像・映像、または当園で掲示、配信した個人情報（友達や友達の保護者、職員の写真や個人が特定できる文章など）につきましては、SNS等インターネット上への無断での掲載や投稿は、原則として禁止します。

13、「個人情報の消去」

当園は、利用目的を失くした個人情報については、法令等に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去・廃棄します。

14、「職員の個人情報保護遵守」

職員は「個人情報保護に関する誓約書」に署名捺印しており、就業規則及び個人情報保護規程・プライバシーポリシーの規定を遵守しています。

15、同意書のご提出をお願いします

個人情報の取り扱いについて園では保護者のご意向に沿って行ってまいります。別紙「個人情報の取り扱い同意書」にてご意向をお知らせください。

個人情報相談窓口

〒194-1212

東京都町田市小山町 4464

TEL：042-775-1470

FAX：042-775-1471

個人情報相談窓口・・・山崎文恵 栗野佳穂里



※1「さくら days」は、保護者の方から園への出欠に関する事柄、保育園から保護者の方へのお知らせなどに使用する情報共有ツールです。登録された情報はシステムにより厳重に管理されます。

登録された方のみ閲覧することができます。

※2「ドキュメンテーション（今日の育ちあい・今日の学び）」は、お子さま達が園での遊びや生活を通じて「どのように育っているのか」、「何を学んでいるのか」などの発達の視点や、お子さま同士の相互作用でうまれる育ちや学び、気づき、思いを記録したものです。

＊保護者の皆さまへのお願い＊

本学園の「個人情報保護への取り組み」主旨のご理解頂き、他のお子さまの氏名・クラス名等の情報、またプレイデイ・もものつどい等の行事で撮られた写真・ビデオ（他のお子さま・保護者の方・職員の顔等が写り、個人が特定できるもの）のインターネットやSNSへの公開は、なさいませんようよろしくお願いします。

社会福祉法人敬愛学園 虐待防止に関する事項

◆敬愛学園は児童の虐待防止について、運営規程等に次の通り定めています。

1. 社会福祉法人敬愛学園は、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の以下の措置を講ずるよう努めます。
 - (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
 - (2)入園児に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施
 - (3)その他、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置
2. 職員は、入園児に対し、町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第20条及び同第10条の規定により、次のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行いません。
 - (1)殴る、蹴る、体罰等入園児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。
 - (2)合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
 - (3)廊下に出したり、小部屋に閉じ込めたりして叱ること。
 - (4)強引に引きずるようにして連れて行く行為。
 - (5)食事を与えない又は無理に食べさせること。
 - (6)入園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
 - (7)乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
 - (8)本園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
 - (9)性的な嫌がらせをすること。
 - (10)当該入園児を無視すること。
3. 保育園及び職員は、国、東京都、八王子市・町田市の法律や省令・通知・条例・指針・指導等に従い、「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き」及び全国保育士会作成の「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を基に、日頃の適切な保育の在り方について研修及び啓発活動を行います。
4. 保育園及び職員は、入園児の虐待が疑われる場合には、入園児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報するものとする。

お子さまの人権を守る —性暴力・性被害から守る— 園の取り組みについて

令和6年4月1日この度、児童福祉法等の一部改正が行なわれ、お子さまを性暴力・性被害から守るための施策が施行されました。それらの施策を受け、又、思いもよらない事が起こりうる昨今の社会状況に鑑み、園としてより一層の取り組みを強めております。保護者の皆様のご理解ご協力を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

【※1】園の環境作り

- (1) シャワー・沐浴・着替え・オムツ替え・トイレなどでは、周囲から見えないよう、カーテンや間仕切りをしています。
- (2) 安心安全見守りカメラが、園の周囲外側と園庭、各部屋に設置してあり、外部の不審者、保育者による不適切な行動がないか監視しています。

【※2】保育者の関り

- (1) 愛着形成の場面：抱っこ・おんぶ・触れ合い遊び・午睡時の関わり
 - (2) 生命の保持と生活自立の場面：オムツ替え・トイレトレーニング・着替え・沐浴・シャワー・水遊び
- ・これらの関りは、お子さまの健全な成長に欠かせません。保育者は、高い倫理観と専門の知識と技術を持って、お子さまと関わっています。
 - ・保育者は、性暴力防止について研修を行い、定期的に自己チェックをしています。
 - ・保育者の採用時には、必ず国の特定登録取り消し者データベースに載っていないか確認しています。

【※3】情報発信

- ・園内での写真の掲示やドキュメンテーションの配信は、保護者に特定していることから、水遊び・プール遊び・ボディペインティング・どろんこ遊び等の写真は掲載して参ります。
(水着は上下ともにラッシュガード等でおおわれているもの・腕や足は半袖半ズボンの長さまで覆われていること・下着が出ていないことを確認いたします)
- ・園のHPやSNSへは、水遊び・プール遊び・肌の露出の多いもの・シルエットが誇張されるものは掲載しません。

【※4】お子さまへ「生命いのちのおはなし」を推進

- (1) お子さまは「生命いのちのおはなし」や毎日の園生活を通して、自分と他人の生命や体を守る大切さや健全な羞恥心を身につけていきます。
- (2) 就学前までには、個室での排泄や、人に裸を見せないでラップタオルなどを上手にを使って着替えられるようにしていきます。

【※5】心配なこと、気がかりなことの連絡先

- 多摩境敬愛保育園 TEL 042-775-1470 園長 山崎文恵
- 「子供・保護者専用性被害相談ホットライン」(24時間365日受付) 0120-333-891
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/hanzai/onestop/>

敬愛学園 苦情解決システム

私たち福祉サービス提供者は、常に、サービスについて利用される皆様からの苦情の解決に努めております。どうぞお気軽にお申し出（ご相談）ください。

◎多摩境敬愛保育園

住所：町田市小山町4464

TEL：775-1470

FAX：775-1471

www.keiaigakuen.com

苦情受付担当者・・・副園長 栗野 佳穂里

苦情解決責任者・・・園長 山崎 文恵

要望や不満があったとき、第三者委員（保育以外の苦情解決相談員）などにも相談することが出来ます。当園の第三者委員は次の二名の方です。

◎ 第三者委員

氏 名 かとう やすのり
加藤 康紀

生年月日 昭和22年12月11日

TEL 042-663-6410

（留守の場合はこちらからかけなおします）



職 歴 公立小学校運営協議会委員長

区立特別支援教室スーパーバイザー元公立小学校校長・幼稚園園長

元 大学・大学院准教授

氏 名 やまもと せいいち
山本 誠一

生年月日 昭和23年7月29日

TEL 042-651-0199

（留守の場合はこちらからかけなおします）



職 歴 退職公務員連合会理事 元 公立小学校校長

元 大学常勤講師

《乳児組0・1・2歳児クラスの方に準備していただくもの》

音声と画像でもご説明
しています。



1. 手さげ袋（通園バック）

- ・着替え、紙おむつ※（一日8枚）おしりふき、その日の汚れ物等が入る、大きめのものをご用意ください。※紙おむつはサブスク利用ができます。

A4サイズが入る大きさにマチがあるものをご用意ください。
学園の手提げバックのサイズ H30cm×W35cm×D15cm



2. 着替えの洋服・下着

- ・それぞれ、一日に必要な枚数、（3セット）季節にあった衣類を巾着に入れ、通園バックに入れて登園してください。（上着…フードなし ズボン 下着 靴下）

※すべての洋服・下着には、洗っても取れないよう名前をはっきりと記入してください。

- ・汚れたものはビニール袋に入れてお持ち帰りいただきます。
- ・園でお貸ししたパンツは同サイズの物を購入しお返してください。
その他の衣類は洗濯してお返してください。



3. 名札は園で用意します。（保育時間中だけ左肩に付けます。）

名札は保育園で保管し、保育者が付け外します。

4. 紙おむつ

- ・気持ちよくお子さまが生活する為に、園では必要に応じてこまめに紙おむつを取り替えるようにします。おおよそ毎日8枚くらい使用します。使用済み紙おむつは、衛生面を配慮し業者に委託し処分しています。処理料金は保育園が負担します。

◆保護者の方の登園準備のご負担を軽減するため、おむつのサブスクとしてベビージョブ株式会社の『手ぶら登園』をご利用いただきます。

『手ぶら登園』は保護者の方が契約されると、保育園に『紙おむつとおしりふき』が直接届く、月額定額制のサービスです。

【メリット】

- ・毎日紙おむつ1枚1枚に名前を書いて持っていなくてよい。
- ・おしりふきや紙おむつの荷物の量が減る。
- ・家庭で購入しに行く量が減る。
- ・枚数に関係なく使い放題です。足りなかった、入れ忘れたなど心配ありません。

*詳しくは別紙のベビージョブ株式会社『手ぶら登園』の冊子をご覧ください。



5. パジャマ（1歳のお誕生日を迎えたら）

- ・年齢に応じて、着替えは徐々に自分で出来るようにしていきます。
- ・脱ぎ着しやすいデザインのものをご用意ください。

《パジャマを選ぶポイント》

- ・肌触りがよく季節に合った素材のもの。（綿・オーガニックコットンなど）
夏場は汗を吸収する麻やガーゼ素材・冬場はキルト素材など
- ・動きやすく、伸縮性のあるもの。
- ・過度な装飾がついていないもの。

＊熱がこもりやすいフリース素材は避けましょう。



6. パジャマ袋

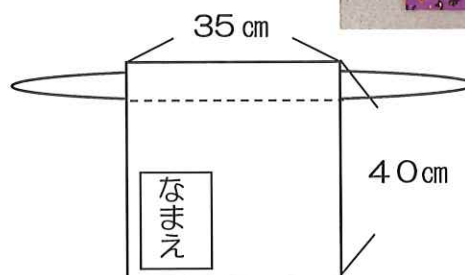
・サイズは横35cm、縦40cmくらい。

- ・巾着になるよう、ひもを付けてください。

（脱いだ洋服を入れます。）

※幼児組では、体操着入れとして使用します。

※市販のものでも結構です。



7. 園での虫歯対策

園での虫歯対策として、保健による健康教育を通して虫歯を予防する方法をお子さまに伝え、あいうべ体操を行って唾液の分泌を促したり、食後に白湯やお茶を飲んで口の中を洗い流したりして、口内の衛生を保つようにしています。ご家庭でも、歯が生え始めたら仕上げ磨きをしっかり行ってください。お子さまとのスキンシップも兼ねて楽しく行いましょう。



8. 外遊び用運動靴（登園時の運動靴）

- ・保育園で戸外活動の際に使います。
- ・運動しやすいもの、自分で脱いだり、はいたりしやすいもの。サイズが合っているものをご用意ください。ブーツやサンダルは、適しません

9. アームカバー（半袖時に着用）

- ・紫外線対策、虫刺され対策として、快適に外遊びが出来るようにアームカバーをご用意ください。
- ・手作りでも市販のものでも構いません。吸水性のある綿素材で、腕から手首までの長さの物を数組をご用意ください。お子さまが脱ぎ着しやすく、動きやすいものをお選びください。
- ・通園バックに入れお持ちください。汚れましたら随時持ち帰ります。洗濯をした清潔なものを翌日お持ちください。
- ・お名前を見やすいところにはっきりとお書きください。



10. ビニール袋（クラスで共有して使用します）

- ・毎日の汚れ物等を入れます。

（25cm×30cm位のもので100枚以上入っているもの1箱）



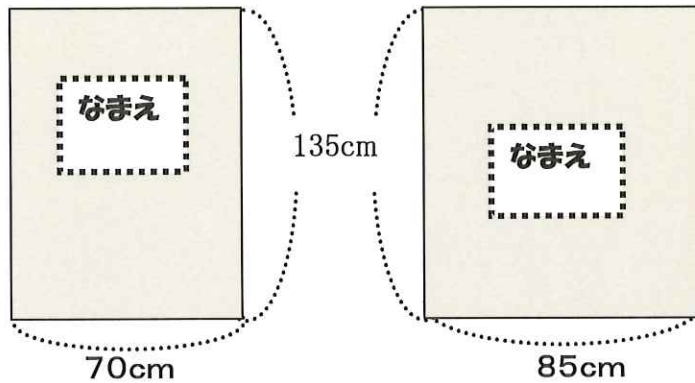
11. 午睡・休息用寝具

①布団・布団カバー（5歳児は使用しません。）

- ・布団は保育園のものを使用します。
 - ・布団カバーは個人持ちとなります。購入される方は、園指定の物があります。
 - ・なまえは、掛、敷布団ともに中央に付けてください。
- ＊ご自宅で作られる方は下記のサイズでお願い致します。

敷布団カバー

掛布団カバー



掛け布団カバー

敷き布団カバー



おもて

うら



＊布団カバーのお持ち帰り日について

月2回、週末にお持ち帰りして頂き洗濯をして、次の登園日に保護者の方にカバーをかけて頂きます。
（カバーは保育園で取り外します。）

＊本園では布団乾燥は専門業者に業務委託しております。

布団乾燥は毎月行い消毒・殺菌・脱臭等を目的に実施するものです。

費用は全額園が負担します。

②バスタオル

- ・汗をかきますので、敷き布団カバーの上に敷きます。
- ・毎週金曜日に持ち帰って頂き、洗濯をして次の登園日にお持ちください。
- ・お名前を記入してください。
- ・5歳児は、休息時に使用致します。

③タオルケット又はバスタオル（夏季使用）

- ・季節に応じて夏掛けとして使用します。使用時期はお知らせ致します。



《幼児組3・4・5歳児クラスの方に準備していただくもの》

1. ランドバッグ（通園リュック）・サブバッグ

- ・連絡袋・一日分の着替え・サブバッグを毎日入れてお子さまが背負ってきてください。



2. 着替えの洋服・下着

- ・それぞれ、一日に必要な枚数、季節にあった衣類をランドバッグに入れて通園してください。（上着…フードなし ズボン スカート シャツ パンツ 靴下等）

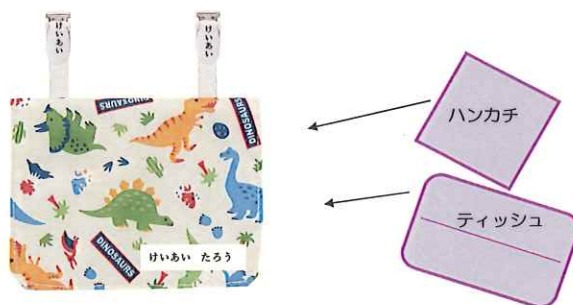
※すべての洋服・下着には、洗っても取れないよう名前をはっきりと記入してください。

- ・汚れたものはビニール袋に入れてお持ち帰り頂きます。
- ・園でお貸ししたパンツは同サイズの物を購入しお返しください。その他の衣類は洗濯してお返しください。

3. ハンカチ・ティッシュ

- ・毎日洗濯した清潔なハンカチ・ティッシュをお持ちください。

ハンカチ・ティッシュがポケットに入らない洋服の時は、ポーチを使用してください。ポーチを利用するときは、事前に付け外しができるようにお願い致します。



4. 名札は園で用意します。（保育時間中だけ左胸に付けます。）

5. 歯ブラシ（4歳児クラス・5歳児クラス）

- ・園での虫歯対策として、保健による健康教育を通して虫歯を予防する方法をお子さまに伝え、あいうべ体操を行って唾液の分泌を促したり、食後にぶくぶくうがいをして口内の衛生を保つようにしています。ご家庭でも是非仕上げ磨きをしっかりと行ってください。
- ・4・5歳児クラスでは、6歳臼歯も生えてくることから、自分の身体を自分で守る意識を持つために、昼食後歯磨きをします。詳細は進級後にお知らせいたします。

6. ビニール袋

- 毎日の汚れ物等を入れます。

(25cm×30cm位のもので100枚以上のもの1箱)



7. 避難靴（保育園で用意します）

- 避難靴は、お子さまの足のサイズにあったものを園で用意いたします。

避難訓練等で使用した後は、お持ち帰り頂き洗って保育園に返却してください。

8. そうり

敬愛学園では、足の研究に取り組み日々の生活の中でそうりを履く事を実践し、良い効果をあげています。第2の心臓と言われる程足の裏には、たくさんのつぼがあり、血流を良くし、脳の発達にも大切な部分です。車社会となってしまった現代の生活の中で、お子さまが保育園生活の中で5本の指でしっかりと大地をつかむように歩くことにより、土踏まずの形成が出来ます。一生使う大切な足をつくるために、当園でも3歳児クラスより取り入れてまいりたいと思います。

保護者の方のご理解をどうぞよろしくお願い致します。

- 保育園で戸外活動の際に使います。

(慣れるまでは、運動靴と併用して使用いたします。)

- 毎週は汚れを落として下さい。

○ブラシをかける ○汚れがひどい時は洗う ○日向に干す

- 自分のそうりが分かるように鼻緒に油性ペンで名前をお書きください。

名前は刺繍して頂いても結構です。

- 登園・降園で使用しても結構です。(次の日必ずお持ちください)

- 園で購入できます(4月 6月 8月 10月 12月 2月 月末販売予定)



9. 体操着（上下）

- 運動遊び・遠足・プレイデイなど保育で使用します。

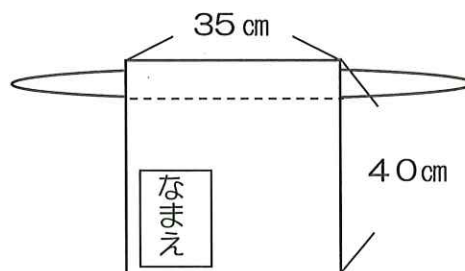
園で保管致し、使用しましたら持ち帰りますので、

お洗濯を済ませてまた園にお持ちください。



10. 体操着袋（布製）

- 巾着になるようにひもを付けてください。
- 着替えた際に着ていた洋服が一式入る大きさの巾着をご用意ください。
- 名前は大きく書いてください。
- 市販のものでも結構です。



【体操着を使用する目的とメリット】

- ◆運動しやすいデザイン性と伸縮性があり怪我をしにくく、安全に運動できます。
- ◆汗をかいても乾きやすいため体が冷えにくいです。
- ◆健康教育の一環として、汚れたり汗をかいたら着替える衛生習慣が身につきます。
- ◆体操着は、就学前に身に着けておきたい運動能力の伸長をはじめ、運動習慣、衛生習慣、着脱、物の整理整頓の習慣等の育成を目的として使用します。

11. アームカバー（半袖時に着用）

- ・紫外線対策として、快適に外遊びが出来るようにアームオーバーをご用意ください。
- ・手作りでも市販のものでも構いません。吸水性のある綿素材で、腕から手首までの長さの物を数組ご用意ください。お子さまが脱ぎ着しやすく、動きやすいものをお選びください。
- ・ランドバックに入れお持ちください。汚れましたら随時持ち帰ります。お洗濯をした清潔なものを翌日お持ちください。
- ・お名前を見やすいところにはっきりとお書きください。



12. サブバッグ

- ・シーツやバスタオル、造形作品などを持ち帰る時に使用します。
- ・お子さまが持っても引きずらないような長さの袋をご用意ください。
（サイズ 横50cm、縦35cm）（リュックに入れ保管）
- ・敬愛学園オリジナルのサブバッグを園で購入できます。



13. クッキング用エプロンと三角巾

- ・クッキング活動に使います。
- ・お子さま自身で着脱ができるよう、着脱しやすいものをご用意ください。
被るタイプのものが好ましいです。
- ・名前を書いてください。
- ・巾着袋（横25cm、縦28cm）に入れてお持ちください。



14. 雨具（傘・長靴・レインコート）

- ・雨になった時あわてないよう、ご用意ください。
- ・他のお子さまが同じものを持っている場合がよくあります。
お名前を特に取りれないように付けてください。
- ・長靴を履いてきても、ぞうりはかばんに入れてきてください。（晴れた時に使用）
- ・取り間違い防止のため、傘の柄に名前を書いてください。



15. 水筒について

- ・プラスチック製の水筒（500ml 程度の物）
- ・直接飲めるタイプの物をご準備ください。



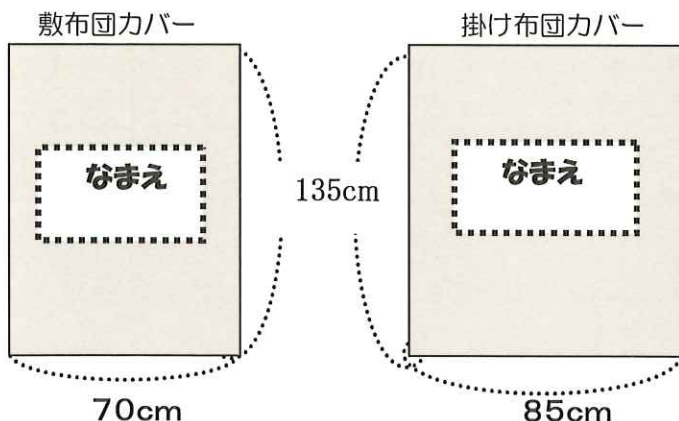
*1年間を通して毎日水筒のご準備をお願い致します。

- *コップタイプの水筒はお子さまが自分で水分補給する際に扱いにくいので、直接飲めるタイプにしてください。
- *ステンレス製の水筒は水筒自体が重く、持ち歩くのにお子さまの負担になり、水筒が足に落ちた際に怪我に繋がるなどリスクが想定されますので、プラスチック製の水筒のご準備をお願い致します。
- *紐は取り外してください。
- *水筒はお家からランドバックに入れて登園してください。
- *午前中の水筒の飲み残しがあったら、中身は捨てます。午後は保育園で用意したお茶等を飲むようにしています。
- *水筒には常温の水かお茶を入れてください。

16. 午睡・休息用寝具

①布団・布団カバー（5歳児は使用しません。）

- ・布団は保育園のものを使用します。
- ・布団カバーは個人持ちとなります。購入される方は、園指定の物があります。
- ・なまえは、掛、敷布団ともに中央に付けてください。
- *作られる方は下図のサイズをお願い致します。



手作りのもの



*布団カバーのお持ち帰り日について

月2回、週末にお持ち帰りして頂き、洗濯をしたものを、次の登園日にお持ちください。
（布団カバーのつけ外しは保育園でおこないます。）

*本園では布団乾燥は専門業者に業務委託しております。

布団乾燥は毎月行い消毒・殺菌・脱臭等を目的に実施するものです。費用は全額園が負担します。

②バスタオル

- ・汗をかきますので、敷き布団カバーの上に敷きます。
- ・毎週金曜日に持ち帰って頂き、洗濯をして次の登園日に持ってきてください。
- ・お名前を記入してください。
- ・5歳児は、休息時に使用致します。

③タオルケット又はバスタオル（夏季使用）

- ・季節に応じて夏掛けとして使用します。使用時期はお知らせ致します。

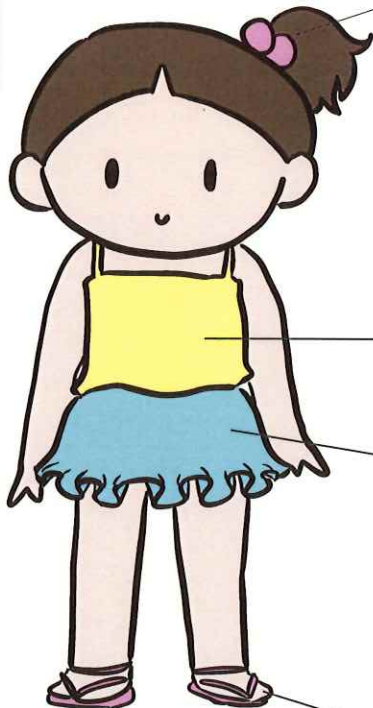


《服装・履物・持ち物についてのお願い》

★ すべてのものにひらがなでお名前をはっきりと記入してください。

- * 全園児服装は自由です。保育園では絵の具、泥んこ遊び等で毎日汚れてしまいます。日頃から汚れてもよい服装をお願いします。また清潔で着脱しやすく、動きやすい服装で登園しましょう。
(短いスカート・オーバーオール・タイツ・フードの付いた上着等はさけてください)
- * ブーツやサンダルは、適しません。
- * 衣服・用品は、いつも清潔に保ち、ゴムがのびていないか、ボタンがとれていないか、サイズが合っているか等、時々ご確認ください。
- * 個人のおもちゃ、お菓子類はお持ちにならないでください。
- * 髪ゴムは、取れにくいものを使用してください。(誤飲・窒息の危険があるため)
- * ヘアピンやヘアアクセサリは使用できません。(誤飲・窒息の危険があるため)

＜悪い例＞



＜髪ゴム・ヘアピン・ヘアアクセサリ＞
×シリコンゴムやビーズ入りのゴム・ヘアピンは、誤飲・窒息の恐れがあるため使用できません。



＜服装＞

長袖や半袖、長ズボンの着用をお願いいたします。

×キャミソールやタンクトップ、ミニスカート、フード付きの洋服や上着、オーバーオールは性犯罪防止、虫刺されやけが防止のため着用できません。

＜履物＞

×サンダルやブーツは使用できません。

●貸し出し用の着替えについて

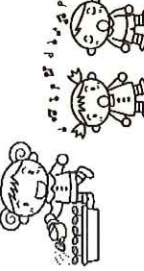
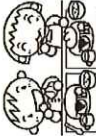
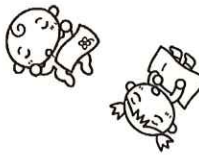
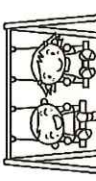
ご自宅からご用意いただいた着替えが足りなくなった場合は、保育園でお貸ししています。洗濯をして返却をお願い致します。

また、下着のパンツは園からも新品の物をお貸ししていますので衛生上の観点から、同サイズの物をご購入いただきお返しく下さい。日頃から、少し多めに着替えをご用意いただけると、お子さまの安心につながりますので、よろしくお願いいたします。

多摩境敬愛保育園のいちにち

開 園 7:00

閉 園 19:00

登 園	さまざまな活動	食 事	午 睡	おやつ	降 園
7:00	0歳児 ~ 10:30 1・2歳児 ~ 10:50	離乳食10:30~ 11:15~	乳児12:45~14:45	15:00	18:00 ~19:00
9:10	3歳児 ~ 11:15 4歳児 ~ 11:40 5歳児 ~ 12:00	11:30~ 12:00~ 12:10~	3・4歳児13:25~14:45 5歳児 休息15分 さまざまな 活 動		延長保育 おやつ 自由あそび
順次登園 健康観察 自由遊び	戸外遊び・運動遊び 音楽・絵画造形・栽培 保健・食育・クッキング ...など				
おやつ (乳児のみ)					
					
					

○これは一日の生活の目安です。保育の時間・流れは、クラスや発達段階などに応じて変わります

* 上記の延長保育時間は、「保育標準時間認定」のものとなっています。

○お子さまの状態に合わせ、個別的な保育を致します。

○個々のお子さまに応じた適切な午睡・休息がとれるよう配慮します。

* 就学に向けて生活リズムを整えるため、4歳児の第3期より、午睡から休息へ少しずつ移行します。

園生活を彩る オリジナルウェア & グッズ

お出かけのときは、その場にふさわしいスタイルで

大切なお子さまが、園から一歩社会に出るときは、身なりを整え、その場にふさわしいスタイルを心がけます(倉橋惣三:幼稚園真諦より)



学園オリジナルランドバッグ…園で申し込みができます
ウールフェルトの帽子…園でご用意いたします
白ブラウス…園でご用意いたします
ズボン・スカート(黒または紺)…ご家庭でご用意してください
白ハイソックス…ご家庭でご用意してください

学園オリジナルランドバッグ…園で申し込みができます
夏用おでかけ帽子…園でご用意いたします
白ポロシャツ…園でご用意いたします
ズボン・スカート(黒または紺)…ご家庭でご用意してください
白ハイソックス…ご家庭でご用意してください



学園オリジナルランドバッグは、水筒も立てかけて入れられる、安全でスタイリッシュなデザインです
水筒はご家庭でご用意してください
(プラスチック製の軽いもので、500CCくらいの容量)

お子さまの輝く姿は 好きなことをしているとき

好きなことをしている時の瞳は キラキラと輝いています
友達と一緒に存分にあそびを満喫します
それには身体の健康的な発育に欠かせない機能を備えた
優れたウェアとグッズが必要です
お子さまの「あそび」をしっかりサポートします



敬愛学園は3・4・5歳児クラスで、
ぞうり保育と裸足で身体の土台となる
足を育てます

おひさま帽子は紫外線95%カット
頭の衝撃を防ぐ役割があります



クラスカラー帽子は視界が広く、機敏な動きができます



学園オリジナルトレーニングウェア(Tシャツ)
学園オリジナルトレーニングウェア(短パン)
保育園で申し込みができます

園のカラーTシャツ
広い場所でも大勢の中でも
お子さまの動きが光ります

食事について

本園ではお子さまに喜ばれ、家庭的で温かみのあるお食事作りを心がけています。お子さまは園でお友達との食事にも少しずつ慣れ、毎日の食事を楽しみにするようになります。

食事について色々ご心配なさっているご家庭もおありかと思いますが、これからは、ご家庭と園が手を取り合ってお子さまの健やかな成長をめざして共に歩んで参ります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本園の食事大切にしていること

- 栄養満点、バランスの良い献立作りをしています。
- 献立は味、色、形、香りを大切にして、季節ならではのものや行事食、日本の郷土料理や世界中の料理などを取り入れて、お子さまの喜ぶものを心がけています。
- 食品は旬の食材を中心に安全で新鮮なものを選んでいきます。
- 食育活動を通し、食に興味関心を持ち、お子さまが主体的に食に関わり幸せに生きる力を育んでいます。
- ご家庭との連携を大切にして、お子さまの生涯にわたるより良い食習慣と健康作りに取り組んでいます。

食育活動

「食」は「命の源」です。生き生きとした体と元気な心を作ります。また、健康な食事は健康な毎日を作ります。そして、みんなで囲む食卓から愛情と信頼感、一体感が生まれ、豊かな人間性が育まれます。園では様々な食育活動を通して、食に関心を持ち、食べる事への感謝の心を育み、お子さまが主体的に食に関わり、幸せに生きる力が育まれるように食育活動を行っています。

★食事指導★「好き嫌いしないで何でも食べようね！」

正しい食習慣や食事マナーを身につけられるように、日々の食事や紙芝居、ペープサートなどの教材で楽しく学んでいます。

.....

★栄養指導★「食べ物のことを知ってもっと好きになろう！」

野菜、豆、魚、米等、お子さまが元気で大きくなるための食べ物のことを詳しく伝えています。

.....

★食事の支度★「お手伝いって楽しいね！」

お食事前に食器を運んだり、配膳を行ったり、食後のお片付け等も自ら進んで行うようにしていきます。

.....

★クッキング★「やりたい！やってみたい！」

お子さまが楽しんで行うクッキングは作る喜びとなり、食への興味関心が一層深まり食べる意欲へとつながります。

.....

★栽培★「たいせつに育てたものは、特別おいしい！」

身近な野菜を栽培することで、育てる心を養い収穫の喜びを得ることができます。

★食と文化★「おいしいものいっぱい食べたことあるよ！」

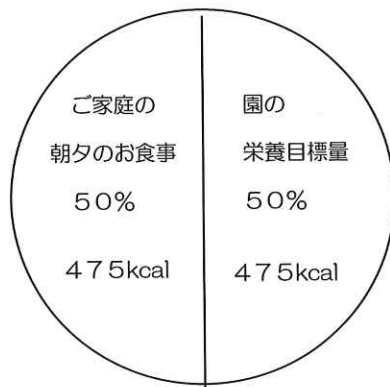
園の食事に「伝統食」や「郷土料理」、「行事食」などの献立を取り入れて、日本の食文化を大切にしています。また、「世界中の料理」を味わい、その国のあいさつや衣装、装飾などにも工夫をこらし、世界の食文化も体験しています。

また、お子さまにとって魅力的な絵本の中に出てくる料理やお菓子も「絵本献立」として取り入れています。

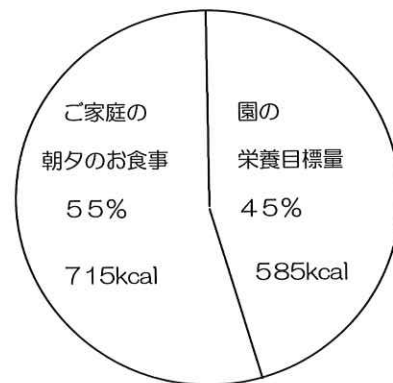
この様な幅広い食文化に触れ、お子さまの食体験は豊かに広がっていきます。

お子さまの毎日の栄養の摂り方

乳児1～2歳児



幼児3～5歳児



① 園では1日の食事摂取基準の乳児は50%、幼児は45%を昼食とおやつで給与します。

② 栄養価の表記について

本園は1カ月平均で栄養目標量を満たせるように献立作成をしております。1日1日の栄養価にとらわれず、食を楽しむということを大切に豊かな食経験を積み重ねていけるよう取り組んでいます。

③ ご家庭で朝食・夕食をしっかり食べることが大切です。特に朝食を食べることで、朝に体温が上がり、午前中の主活動でしっかりと身体を動かすことが出来ます。夕食では野菜やお肉・魚を取り入れ、栄養バランスの良いメニューを取り入れましょう。

④ 「2週間サイクルメニュー」について

本園は同一献立を月に2回、2週間間隔で実施して参ります。お子さまは新しいメニューをすぐに喜んで食べるとは限りません。食べて「おいしかった！」という経験が積み重なって、大好きなメニューになっていきます。この「2週間サイクルメニュー」は、お子さまの食習慣、味覚、嗜好の形成に合わせて行っています。また、1回目のお子さまの喫食状況を考慮し、その反省等を含めた調理方法（食材の切り方、味付け）や食材の選定等を2回目により良い方向に反映させ、お子さまが栄養目標通り100%喜んで食べていただけるように工夫してまいります。

非常食について

本園では災害時や非常事態に対応した「非常食」を5日分（15食分）備蓄しております。アレルギー児食、離乳食にも対応できるよう、また、適切な栄養が確保できるメニューとなっております。

食物アレルギーについて

本園では、厚生労働省発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき対応を行っています。「アレルギー対応の基本」は次の通りです。

- ① 医師の診断による『町田市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表』の提出が必要です。
- ② 対応は必要書類提出後の面談をもって決定いたします。
- ③ 食事やおやつでの誤食、誤飲等重大な事故予防のため、原因食材の完全除去を基本としています。また除去対応だけでは大きく不足する場合（主食、主菜料理、市販菓子）に代替えを用意させていただきます。
- ④ 『町田市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表』に除去食変更・追加、除去解除の時には各書類の提出が必要です。
- ⑤ 園で提供のない原因食材の場合にも医師の診断に基づいた『町田市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表』の提出をしていただいております。（医師の診断があれば未摂取でも対象となります。）

【園で提供しない食材】

次の食材はアレルギー発症例が多く、症状が重篤になるなどの理由から提供を控えております。

- ・アーモンド、あわび、いか、カシューナッツ、かに、牛肉、くるみ、そば、マカデミアナッツ、もも（生）、落花生、キウイフルーツ
- ・えび（0、1歳児クラスはえびの提供がありません）
- ・いくら（その物の提供はありませんが、練り製品を除去します。）

【非常食について】

・小麦、卵、乳、えび、種実、大豆アレルギー児に対応した非常食を備蓄しております。これらの食材以外が原因のアレルギーの方につきましては、ご家庭よりご持参をお願いいたします。

【食物アレルギー疾患確認表について】

- ・園では災害時を含む全ての状況において食事の対応をすること
- ・食物アレルギーの発症は誰にでも起こり得ること

以上の点を踏まえ、1年に一度紙面にてお子さまの状況把握の機会を設けておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

食物アレルギーのあるお子さまの保護者の方へは、より詳細な内容を記載した「当園における食物アレルギー対応について」の書類がございますので、お渡しいたします。

食品による誤嚥・窒息事故予防について

厚生労働省発行の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に合わせ、保育環境、調理における事故防止に努めております。

ガイドラインに基づき、誤嚥・窒息の危険性が高い食品とされている次の食品については、提供しておりません。

枝豆、ミックスビーンズ、豆もやし、いか、乾いたナッツ、
乾いた豆類（節分の鬼打ち豆）、プチトマト、うずらの卵、ぶどう、
さくらんぼ、あめ類、ラムネ、こんにゃくゼリー、プチゼリー
餅、白玉団子、球形のチーズ

※硬くてかみ砕く必要のある食品、奥歯で十分にすりつぶせない食品、
球形の食品などは、咽頭や気管に詰まる危険性が高いとされています。

【調理における配慮事項】

咀嚼機能の発達には、歯の生える時期が深く関わっております。永久歯が生えてくる6歳前後までは、調理や切り方に配慮が必要な為、食品毎に年齢に合わせた切り方を工夫するなどして提供いたします。

また、園で提供する豆類は「歯茎でつぶせるバナナ程度の柔らかさ」になるまで煮ております。なお、「えび」は加熱後固くなりやすく、危険性が高くなる為に0・1歳児クラスでの提供を控えております。

安心・安全なお食事を提供して参りますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

ご家庭で球形の食品を召し上がる際は、縦に4等分するなど、十分ご注意ください。

離乳食の進め方について

本園では、厚生労働省発行の「授乳・離乳の支援ガイド」に基づき、一人ひとりに合ったお食事提供に努めています。

離乳食とは母乳やミルクから固形の食事に移る時期に、赤ちゃんが食べる食事のことです。離乳食には以下のような目的があります。

① 成長や発達に必要なエネルギーや栄養素を摂る

特に 6 か月頃から鉄分不足に気を付ける必要があります。

② 食べる練習

成長・発達に合わせて形状、調理法を変え「口に入れる」「かむ」「飲み込む」練習を積み重ねていきます。また、約 9 か月頃から手づかみ食べが始まります。これはお子さまの食べる意欲や目、手、口の協応動作を育てる大切な動作となります。

③ 食材との出会いで食べることの楽しさを知る

各月齢に必要なエネルギーや栄養素の摂取ができるよう、月齢・お子さまの様子に合わせて使用食材を増やしていきます。安心・安全な離乳食提供をするにあたり、ご家庭で食物アレルギーを起こす可能性の高い食材に関しては、事前にお試しいただいてから、園でのお食事提供を開始しています。最初はスプーン 1 さじから始めて、小麦製品、卵、豆、乳製品の食材については指定量の 2 回以上のお試しをお願いしております。

詳細については別冊「赤ちゃんの離乳食」をご覧ください。

年間お楽しみ食事活動

今年度も季節に合わせた食事活動を計画いたしました。

※食文化継承の機会を設け、「食」への興味関心を育んで参ります。

は る

入園・進級おめでとうランチ

あ き

お月見（食文化継承）

お彼岸

な つ

お星さまランチ

おまつりランチ

ふ ゆ

七草

節分（食文化継承）

ひなまつりランチ

みんなおめでとうランチ

＊町田市在園のしおりより＊

食育については、各ご家庭での取り組みが大変重要なものとなります。

保育所における食育は、健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目的とし、園児の嚥下や咀嚼の力を育むことを目的とした「食」の発達段階に応じて提供するとともに、四季や伝統を感じる「食」を提供しています。

嚥下や咀嚼などについての不安や、偏食等についてのお悩みの際は、各保育所等の栄養士や調理員等にご相談ください。

■ 保 健 ■

お子さまが心身ともに健康に育つことは、みなさんの願いです。しかし、お子さまは年齢が低ければ低いほど身体の生理機能が未発達なために、抵抗力が弱く、病気にかかりやすくなっています。

園では「健康な心と体」を育むと共に、衛生的な環境作りや生活習慣作りといった日々の取り組みの積み重ねによって、病気にかかりにくく、かかっても軽くすむように、ご家庭と連携をとり健康な体づくりを目指してまいります。



【保 健 目 標】

- * 成長に必要な、快適な生活及び環境を確保する。
- * 健康に必要な知識や考え方を学び、自ら健康な体を作る意欲を育てる。
- * 生涯にわたって習慣となる、健康に必要な基本的な生活習慣を体得する。



年間保健行事予定			
実施月	実施項目	担当医師	備 考
5月	定期健康診断 (小児科)	キッズクリニック智 (渡邊智子医師)	◆全園児対象 事前に予備調査書を配布します。 お子さまの最近の体調、気にかかること等お知らせください。
11月	健康状況調査 (後期)		予防接種・今までにかかった病気等の調査
	定期健康診断 (小児科)	キッズクリニック智 (渡邊智子医師)	◆全園児対象 事前に予備調査書を配布します。 お子さまの最近の体調、気にかかること等お知らせください。
	歯科検診	多摩丘陵病院歯科 (田畑潤子医師) 桜台歯科クリニック (浦口秀剛医師)	◆全園児対象 年に1度の検診です。お休みされた場合は、ご家庭で個別に受診が必要となりますので、なるべくお休みなさらないようお願いいたします。
3月	健康状況調査 (前期)		予防接種・今までにかかった病気等の調査
	入園前健康診断	キッズクリニック智 (渡邊智子医師)	◆新入園児対象
年4回	乳児健診	キッズクリニック智 (渡邊智子医師)	◆0歳児対象 5・9・11・3月実施
毎月	身体測定		0歳児＝身長・体重・胸囲・頭囲 1～5歳児＝身長・体重

<囑託医情報>

キッズクリニック智 東京都町田市相原町 1652-1 電話：042-700-6315

多摩丘陵病院歯科 東京都町田市下小山田町 1401 電話：042-797-1511

桜台歯科クリニック 東京都町田市小山田桜台 1-20 電話：042-797-1118

園での保健行事の予定は、「園のたより」等でお知らせします。

《健康教育》

園では、オリジナルの教材を使って、お子さまにわかりやすく健康教育を行っています。

◆清潔習慣・・・「手洗い・うがいできるよ」・・・パネルシアター

手洗い・うがいの歌をうたいながら、手洗いやうがいをする大切さをお話します。

「鼻をかもう・爪を切ろう」・・・寸劇

◆歯の健康・・・「ムッシバンをやっつけろ」・・・パネルシアター

「歯みがきのうた」

「あいうべ体操」

＊歯の健康の大切さをお子さまにお伝えしながら、園での歯みがきを行ってまいります。

◆生活習慣・・・「ねるぞうくんと おともだち」・・・大型紙芝居



早寝・早起きの大切さ、成長との関係をお話します。

「よふかしくんと はやねちゃん と あさごはんまん」

・・・パネルシアター、早寝早起き朝ごはん体操

早寝・早起きは元気の源！ということがよくわかるお話です。

「足を使ってみんな元気」・・・パネルシアター

歩くこと、体を動かすことの大切さを知り、丈夫な体をつくるためのお話をします。

「足指体操」「体のまん中すくすく体操」足指や体幹を鍛えます。

◆安全教育・・・室内、戸外などいろいろな場所での安全な過ごし方について よい例、悪い例を見比べて考え、行動に移せるようにお話します。 体の模型を使い、自分の体を知るきっかけづくりをします。 ・・・絵本・写真なども使います。

◆からだ先生・・・年長クラス向けに、体について知るきっかけとして、体についての絵本を読んでいきます。

◆いのちのおはなし・・・自分や周りの人、動植物も大切ないのちであることを理解する。「自分の大切なところは自分で守る」ということを伝え、行動できるようにしていきます。

◆その他・・・それぞれの季節にふさわしい健康教育を行っています。

《定期健診・既往歴について》

年齢別の定期健診（〇か月、〇歳児健診）などで医師等から何か言われた方、持病のあるお子さまはお知らせください。（ひきつけ・てんかん・脱臼・肘内障・ヘルニア・喘息・アレルギーなど）

《健康状態を把握するチェックポイント》

毎朝の体調チェック

ご家庭でも、登園前に次のようなポイントで、体調チェックをしましょう。

★きげんは？★

いつも通り元気ですか？

★顔色・表情は？★

赤い、青白い場合は検温を。

★熱、咳は？★

顔がほてっている、体が熱い時は検温を。

★体の動きは？★

足取りが重い、だるそう

★肌の状態は？★

発疹やかゆみはありませんか？

★爪は短くなっていますか？

★便や尿のようすは？★

便や尿の確認をしましょう。

★お子さまのことばは？★

「気持ち悪い」「痛い」「熱い」等は、病気の前兆を疑い、検温を

これら一つ一つの状態を総合して、その日のお子さまの体調を判断しましょう。

登園できるかどうかの判断

登園前のお子さまの健康状態をしっかりと把握し、以下のような状態時には登園を控えることが望ましいです。

- ・ 発熱している時→平熱より1℃以上高い時は要注意です。
- ・ 機嫌が悪い、元気がない、食欲がない。
- ・ 伝染性の病気にかかった。
- ・ 24時間以内に発熱があった。
- ・ 24時間以内に2回以上の嘔吐があった。
- ・ 24時間以内に2回以上の水のような下痢が出た。

病気にかかれた後、登園する際の具体的な対応について

- ・ 全身の健康状態が保育所での集団生活に適應できる状態まで回復していること。
- ・ 保育所内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。

＜厚生労働省：保育園における感染症対策ガイドライン2018改訂版より＞

《伝染性の病気について》

伝染性の病気にかかった場合は、完治するまで十分に休むようにしてください。

登園の際は医師による病状確認の上、「登園許可証」または「病状確認書」を園に提出してください。病気により用紙が違い、色がついている病気は登園許可証が必要です。その他は病状確認書になりますが、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は専用の用紙があります。園内における感染症の予防にご理解とご協力をお願いします。

※登園許可証は園にあります。病状確認書は園にもありますが、敬愛学園HPの「保育園」ページよりダウンロードできます。

学校伝染病と登園停止期間について

*発症した日及び解熱した日を0日として数えます。

病 名		登園基準
第1種	まれだが重大な伝染病（11種類）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ インフルエンザ用 病状確認書	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで ※小学生以上は、解熱した後2日を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過してから
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日をするまで、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失してから、または医師が感染のおそれがないと認めるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての水疱が「かさぶた」になるまで
	咽頭結膜熱 （プール熱）	主な症状が消え、2日経過してから
	新型コロナウイルス感染症 コロナ用病状確認書	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	医師により感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	医師の診断のもと、感染の恐れがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

症状によって登園停止の措置が必要と考えられる伝染病

病 名		登園基準
第3種 その他	溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24時間～48時間経過していること
	ウイルス肝炎	主な症状が消失し、肝機能が正常化したとき
	手足口病 ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	アデノウイルス感染症	解熱後24時間～48時間が経過していること（医師の指示による）
	ヒトメタニューモウイルス感染症	主要な症状が治まっていること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

～「病気による欠席」の連絡について～

- さくら days で病気による欠席連絡をする時は、「病欠」を選択してください。
- 病欠の場合は、病状把握、園での感染状況把握のため、「詳しい症状の記入」をしてください。

前日病気で早退し、大事をとってお休みする場合も「病欠」を選び、メッセージに「大事をとって休み」と記入してください。

《与薬について》

園は健康なお子さまをお預かりするところですので、原則として与薬はしないことになっております。体調が思わしくないお子さまは、基本的には園をお休みしてご家庭でお過ごしになるか、病児保育室を利用することが望ましいです。

※慢性疾患で薬が必要な場合についてはご相談ください。

※熱性けいれんの既往があり、医師の指示により坐薬を使用する必要がある場合は、ご相談ください。

（花粉症の目薬や点鼻薬、皮膚や口唇の乾燥に伴う保湿剤、リップクリームなどもお預かりしておりません。登園前後にご家庭でのケアをよろしくお願いいたします。）

園での発熱・病気・ケガ・事故など緊急の場合は

《病気になった場合》

小さなお子さまは突然高い熱が出る、吐くなど、具合が悪くなることがあります。

園では症状をやわらげる処置（安静・水分補給・クーリングなど）はいたしますが、小さなお子さまの場合、急に重症化するおそれもあります。早めに連絡しますので、お迎えをお願いいたします。

体調を崩したお子さまの急な嘔吐や下痢、鼻血などは珍しくありません。園ではすぐに適切な処置と消毒を行います。

◆保健所の指導に基づき、吐しゃ物・便・尿・血液のついた衣服は、園内での感染拡大を防ぐため、ビニール袋に入れてそのままお返しします。

《ケガ・事故などの場合》

園生活においてケガや事故が発生した時、軽いケガの場合は、看護師や保育士の判断で処置できることもあります。直ちに医療機関での受診が必要な場合は、保護者の方にもご同行いただきます。医師の説明をご一緒にお聞きいただき、精算をお願いいたします。

《頭・首・おなかを打った時》

頭・首・おなかを打った場合、すぐに症状が出ないことがあるため、48時間経過観察をしていきます。ご家庭での様子をお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

また、ご家庭で頭・首・おなかを打った等のケガをされた時も、お預かりしている間、注意をして様子をみていきますので、必ず登園時にお知らせください。

「緊急連絡先並びに災害時お迎えに来られる方一覧」に、確実に連絡が取れる連絡先を複数ご記入ください。

*連絡先が通常と異なる時には、連絡がとれる番号をお知らせください。

緊急時の連絡先が変更になった場合は、速やかにお知らせください。

パーマ・カラーリング・マニキュア・色つきリップクリームは しないでください

お子さまの皮膚（髪・爪を含む）は薄く、未熟で刺激に対して敏感です。化学物質を含む化粧品は大人に比べて吸収されやすく、排泄されにくいいため、身体への影響を受けやすいといわれています。また、爪や唇の色は、お子さまの健康状態を確認する時の大切な指標となりますので、ご理解ください。

爪切りのお願い

お子さまの爪が伸びていると、土や砂などの汚れが爪の中に詰まって不衛生になったり、布などに引っ掛かってめくれてしまったり、自分の顔やお友達を引っ掻いてしまった時にケガにつながります。お休みの日には、お子さまの爪が伸びていないか確認するなど、ご家庭で爪切り、爪の健康管理をお願いいたします。

予防接種について

《予防接種をうけましょう》

予防接種の役割は病気に対する免疫を体内につくり、重い感染症の流行からお子さまの健康を守ることです。園は集団生活の場ですので、家庭を中心とする生活だけの時と異なり感染の機会が多くなり、また、他のお子さまにも感染させるおそれがあります。

入園前に受けられる接種は、受けておきましょう。まだ接種対象年齢になっていないお子さまは、かかりつけの医師と相談して、計画的に受けられることをお勧めします。

特に「五種混合（四種混合）」「麻疹・風疹混合(MR)」「水痘」の予防接種は、接種可能な時期になったら、早めに受けるようにしましょう。

「健康状況調査」を年2回実施し、予防接種状況・今までにかかった病気等についてお伺いします。また、この時期に限らず、予防接種を受けられた際は、さくら days や口頭でお知らせください。

安全に関する園の取り組み

安全に関する園の取り組みをお知らせいたします。

お子さまが生命の保持と情緒の安定を得ると共に、生涯にわたり「安全」に過ごすことができる資質、能力、態度を育みたいと考えております。

お子さまの命を守るのは、大人の責任です。「安全」への取り組みは、園と保護者のみなさま、及び地域社会との連携が欠かせません。

園は、お子さまの安心・安全な保育に努めて参ります。

《保育園安全計画》

園では、安全確保に関する取り組みを計画的に実施するため、「保育園安全計画」を策定し、安全計画に基づいた「安全教育」「安全管理」「組織活動」を行っております。

《環境衛生》

園は、集団生活の場です。園内における感染症の予防、及び安全で快適な生活環境を保つために、衛生管理チェック表を利用し、日々の清掃・衛生管理を行っております。

《リスク対策》

安全な教育・保育活動を実施するため、年齢別リスク対策チェックリストを活用したクラス別安全点検を実施し、子どもの年齢・発達・保育環境・活動内容に伴う危険に留意し、事故の発生防止に取り組んでおります。

《登降園の確認》

園児の安全と健康を確保するために、園は、全園児の出欠情報を把握する必要があります。出欠に関する情報を正確に把握することで、園児の安全を確保するために必要な措置を講ずることができます。

【出席・欠席・遅刻等の連絡】

登園予定で、登園完了時刻 9:10 までに出席の確認が取れなかった場合は、安全確認（安否確認）のため園よりお家の方へ電話連絡いたします。

（土曜日に登園予定の方も同様の対応となります）

出欠席・遅刻等のアプリ入力、毎朝 9:10 までにお願いします。

【食べ物の持ち込み禁止のお願い】

園には、小さなものを何でも口に入れてしまう乳児や、様々な食物アレルギーをお持ちのお子さまが通っています。ご家庭から食べ物を園に持ち込むことは、このようなお子さまたちにとって思わぬ誤食・窒息・アレルギー症状を引き起こす等、命に危険を及ぼす大きな事故の原因になることがあります。朝食はご家庭で済ませいただき、登園の際は、お子さまが食べ物を手に握っていないか、ポケットやカバンの中に食べ物が入っていないかをご確認ください。

《人数確認》

園では、お子さまの取り残し・置き去り・閉じ込め等の事故を防ぐために、保育の場面や場所が変わるときには、お子さまの顔を見ながら声出し指さしによる人数確認を行っています。

【登降園】

- ・ アプリの人数と実際の人数が合っているか定時確認
- ・ 9:10 に登園人数、出欠の確認
- ・ 出欠登録や確認が取れていない場合は必ず電話連絡させていただきます。

【園内】

- ・ 部屋・トイレ・園庭における異変が無いか、活動の前後に人数確認
- ・ 部屋からの移動・押し入れや倉庫に入り込む・物陰に隠れている等によりお子さまを見失わないように、人数確認・職員間での声掛けを行います。
- ・ 扉のある部屋や鍵をかける部屋の使用前後に、お子さまの人数確認と共に、室内外に誰も取り残されていないことを、指さしで確認します。

【散歩・園外保育】

- ・ 出発時と到着時は、必ず複数で各々が人数確認
- ・ 園外保育記録簿を活用し、確実な人数把握
- ・ 死角を作らない立ち位置と役割分担の明確化
- ・ エレベーター乗り降り時は、乗る前と降りた後に必ず人数確認
- ・ お子さまから目を離さないよう、職員同士の声掛けにより全体を把握

【園バス】

- ・ 園出発時、バス乗車前、バス出発前、バス降車後に人数確認
- ・ お子さまが全員バスから降りたら、座席の下に取り残しがないか確認

《園内の安全な環境》

乳児期のお子さまはなんでも口に入れてしまい、飲み込んで窒息する危険性があります。キーホルダーやおもちゃ、ヘアピンやヘアアクセサリー、小さなヘアゴム（透明なシリコンゴム）などは、お子さまが興味を持って取ったり、外れて落ちてしまったりすると、誤飲や窒息の危険があります。

そのため当園では、玩具の大きさ等に気を付けながら、お子さまの行動はできる限り見守り、床に落ちているものは拾い片付けるよう心掛けております。

《防犯・見守りカメラによる安全対策》

お子さまの大切な命をお預かりする園は、保育事故の防止や事故後の検証や再発防止策の検討及び防犯強化の目的のため、お子さま達を見守る『安全見守りカメラ』を園内各所に設置し、モニターによる監視を行っております。安全見守りカメラの設置は、不審者侵入や事件を発生させないための抑止となります。また、異常事態が起きた場合の記録の補助としても活用されます。

《睡眠時の安全》

園では、睡眠中のお子さまの安全を見守るために、一人ひとり、睡眠時の観察とチェックを行っています。0歳児は、るくみ一午睡チェック（体動センサー）を使用し5分おき、1・2歳児は10分おき、3歳児以上は15分おきに睡眠チェックを行っています。

【睡眠チェック・観察項目】

＊うつぶせ寝をしない

- ・ 寝かしつけからおむけにし、うつぶせ寝をしていないか確認

＊顔色・呼吸の確認

- ・ 一人ひとりのお子さまに軽く触れながら、顔色や体調を確認
- ・ 胸やお腹の動きを見たり、鼻や口元に手を当て息がかかるか確認したりすることで、呼吸をしているか確認

＊環境調整

- ・ 睡眠時、室内照明の 1/2 の照度を保つ（顔色がわかる明るさ）
- ・ 低酸素や窒息の危険を取りのぞく
（バスタオルは布団の下にきちんと巻き込む・スタイは外す・口の中に物が入っていないか確認・顔の付近に布類、ヒモ、ぬいぐるみを置かない等）
- ・ 温まりすぎを防ぐため、床暖房をつけたまま寝かせない

《誤嚥・窒息・誤食等による緊急時の対策》

誤嚥・窒息・誤食等における緊急時に対応するために、全職員を対象に管轄の消防署員や資格を持った職員の指導の下、定期的に応急救護訓練を行っています。また、緊急対応時における役割分担も日々、目のつくところに掲示をし緊急時に速やかに対応できるように備えております。

《AED の設置・緊急時の対策》

園は、災害や不慮の事故など緊急事態に備えるため、AED を設置しております。重大事故の予防・異常の早期発見と共に、命に関わる様な重大事故が起きた場合、心肺蘇生やAEDを使用し、迅速にお子さまの命を救う行動が取れるよう、全職員が研修及び救命講習の受講を行っております。

《園外活動の安全》

戸外遊びでは、屋上園庭や近隣の公園へ遊びに出かけます。遊び始める前に、屋上や公園にある遊具の対象年齢を確認し、破損等の危険個所がないかを確認しています。また、公園などで遊ぶ場合は必ず危険物等の確認をしてから遊び始めるようにしています。

遠足等の園外活動では、事前に実踏を行い置き去り等の危険がないよう職員間で打ち合わせをし、安全に実施できるよう配慮しています。

《虫よけ対策》

当園では、紫外線対策及び虫よけ対策として、外遊び中には薄手の長袖・長ズボンの着用もしくはアームカバー・レッグカバーの着用を行い、肌の露出を避けるようにします。また、保育園における虫よけ・虫刺され対応は以下の通りとなります。

【幼虫・成虫対策】

- ・ 週1回、園庭の清掃と、たまり水の除去をします。
- ・ 除去できないたまり水には、昆虫成長抑制剤（IGR 剤）等を使用します。

【虫忌避剤の使用】

蚊媒介感染症は、公衆衛生上の大きな問題であることや、国際化により蚊媒介感染症が増加傾向にあるため、園における虫よけ剤の使用は、防蚊のための大切な対策の1つとなります。虫よけ剤には様々な種類がありますが、できる限り安全かつ人体への影響を考慮した物を使用いたします。

- ・ 逃虫ポット・・・エントランス下駄箱の上、1階クラス内、階段
- ・ フマキラー「やぶ蚊バリア」・・・花壇の中、園内の木の根元
- *散布は1日1回、保育室に入らないよう窓を閉め、人が居ないことを確認してから行っています。室内での薬剤使用はありません。

*虫忌避剤はあくまでも、蚊やハエなどの特定の虫を「遠ざけたり、避けたり」するものであり、「虫に刺されないこと」を保証するものではないことを、ご承知おきください。

【ご家庭からの虫よけ剤使用について】

- ・ 誤飲の恐れがある為虫よけシール、痒み止めシールを貼っての登園はできません
(体や洋服に虫よけシールを貼っている場合は、園に入る前に剥がしてください)
- ・ ご自宅で、虫よけスプレー、虫よけジェルを使用してからの登園は可能です。
(水遊びの際は、入水前に体を水できれいに洗い流しますのでご理解ください)

【虫に刺された時の園での対応】

- ・ 虫に刺された場合には、流水で洗います。(刺された箇所は特に丁寧に洗います)
- ・ かゆみがある場合は、冷やします。
- ・ 虫に刺されると腫れがひどい、アレルギー症状が強く出るお子さまはご相談ください。

※かゆみ止めのお薬は、薬剤アレルギー・お子さまにより考慮事項が異なる・副反応と症状の区別がつきにくい等の理由により、園での使用はできません。ご家庭での対応をお願いします。

《危険・有毒動植物への対応》

竹林、ヤブ、草むら等の園外活動時には、長袖、長ズボン、首にタオルを巻く等しっかりと対策して活動を行います。また、幼児組ではNeo ポケット図鑑「危険生物」を携帯し、職員は「危険生物ファーストエイドハンドブック 陸編」(NPO 法人武蔵野自然塾/編)を活用しながら、お子さまと共に身近なところに潜む危険に気付けるようにしています。

《交通安全》

道路の歩き方や横断歩道の渡り方等を、日常の園外散策等の中で身に付けていくと共に、管轄の警察署等と連携を図り交通安全教室を実施し、交通安全教育に取り組んでいます。また、園外散策の際には引率職員が横断旗を使用するなどして運転者等に対して視認性を高めています。

《園バスの安全対策》

園バスを使用時の園外活動時には、バス乗降時のお子さまの人数や名前を複数の職員でチェックすることにより置き取り防止を図っています。

また、運転手の健康チェックシートの活用や、日頃からの運転者講習、車両の整備点検を行い、安全運行を行ってまいります。さらに、ヒューマンエラーを防止するため、園バスには「降車時確認式」「自動検知式」2種類の置き取り防止装置を設置しています。

《熱中症対策》

お子さまは汗をかく能力が未発達のため、周囲の環境の影響を受けやすく、熱中症にかかりやすいという特徴があります。

また、お子さまは遊びに夢中になると、のどの渇きや気分の悪さなどの熱中症のサインに気づくのが遅くなります。大人が見守り、休憩や水分補給をすすめ、お子さまの熱中症を防いでまいります。

【暑さ指数を計測・活動計画】

*暑さ指数(WBGT)を測定し、戸外遊びの時間や内容を検討

- WBGT が31℃以上：戸外活動は中止
- WBGT が28℃以上：戸外活動の時間短縮、活動内容の変更を検討

【直射日光・紫外線を遮る衣服選び】

- 戸外活動では帽子を着用
- 肌の露出を避けるため、長そで長ズボン、もしくはアームカバーを着用

【休憩・こまめな水分補給】

- ・ 20分に1回、全園児に水分補給の声かけを行う（確実な促しと飲水確認）
- ・ 15～20分を目安に、風通しが良く、涼しい木陰や日陰で休息をとる
- ・ うちわや冷却グッズを利用し、熱ごもりを防ぐ

【緊急時への備え】

- ・ OS1（経口補水液）、携帯電話、応急処置の手順書を携帯

《水遊びの安全対策》

園における水遊びの活動は、全職員が衛生管理と安全管理について共通理解をもって行われています。

【衛生管理】

- ・ 水遊び前後のシャワーの徹底
- ・ 帽子を着用（水泳帽・園カラー帽子）

【安全管理】

* 監視体制の確保

- ・ 水を溜めて遊ぶ際は、監視に専念する監視員を配置
（監視体制が取れない場合は、中止）
- ・ 監視を行う際に見落としがちなりスクや監視方法を全職員で事前研修
- ・ 水遊び前後の人数確認、水遊び日誌を活用した安全管理

* 緊急事態への対応

- ・ 事故発生時のマニュアルを作成し、事前に溺水を想定した訓練を実施
- ・ 119番通報訓練、緊急時対応のフローシート、携帯電話を備える
- ・ 水遊び場所（屋上）にも安全見守りカメラの設置

* 熱中症事故の防止

- ・ 気温、暑さ指数を測定し、水遊びが可能かを判断
- ・ お子さまの健康観察・活動前後に水分補給の声掛け、飲水確認を実施

《防犯対策》

当園では、敷地内に入る際にモニター付きインターホンで対応します。また、警察署へのホットライン「学校110番」等の通報装置、職員での「さすまた訓練」やお子さま達と行う防犯訓練等の防犯対策を行っています。